

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年5月22日

【事業年度】 第148期
(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

【会社名】 株式会社高島屋

【英訳名】 Takashimaya Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木本 茂

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号

【電話番号】 06(6631)1101

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 明石 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号

【電話番号】 03(3668)7086

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 明石 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
株式会社高島屋京都店
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
株式会社高島屋横浜店
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2010年 (平成22年) 2月	2011年 (平成23年) 2月	2012年 (平成24年) 2月	2013年 (平成25年) 2月	2014年 (平成26年) 2月
売上高 (百万円)	877,762	869,476	858,123	870,333	904,180
経常利益 (百万円)	16,764	22,484	24,355	29,866	33,350
当期純利益 (百万円)	7,709	13,849	10,895	16,540	18,716
包括利益 (百万円)	-	-	9,728	31,268	32,852
純資産額 (百万円)	291,239	301,099	307,481	335,443	364,912
総資産額 (百万円)	785,098	817,088	803,917	790,687	902,139
1株当たり純資産額 (円)	871.09	897.94	915.88	998.58	1,085.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.36	41.97	33.02	50.13	56.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.11	39.05	30.72	46.64	51.20
自己資本比率 (%)	36.6	36.3	37.6	41.7	39.7
自己資本利益率 (%)	2.7	4.7	3.6	5.2	5.4
株価収益率 (倍)	29.4	16.0	18.9	14.5	15.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	23,428	20,645	31,921	44,141	40,582
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,508	13,240	16,356	28,470	30,389
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,817	7,673	8,210	32,931	64,391
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	55,963	70,279	76,077	63,980	145,108
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者 数)	9,324 (10,127)	8,367 (9,740)	7,858 (9,651)	7,830 (9,784)	7,760 (9,764)

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2010年 (平成22年) 2月	2011年 (平成23年) 2月	2012年 (平成24年) 2月	2013年 (平成25年) 2月	2014年 (平成26年) 2月
売上高 (百万円)	696,570	687,845	674,262	680,255	691,580
経常利益 (百万円)	4,682	11,080	8,247	10,837	13,940
当期純利益 (百万円)	1,590	3,231	6,468	5,178	7,418
資本金 (百万円)	56,025	56,025	56,025	56,025	56,025
発行済株式総数 (千株)	330,827	330,827	330,827	330,827	330,827
純資産額 (百万円)	235,575	235,566	238,352	246,931	255,532
総資産額 (百万円)	647,609	671,470	663,755	629,944	715,408
1株当たり純資産額 (円)	714.02	714.03	722.49	748.51	774.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.82	9.79	19.60	15.69	22.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.54	9.11	18.24	14.60	20.27
自己資本比率 (%)	36.4	35.1	35.9	39.2	35.7
自己資本利益率 (%)	0.7	1.4	2.7	2.1	3.0
株価収益率 (倍)	142.3	68.4	31.8	46.3	39.3
配当性向 (%)	207.4	102.1	51.0	63.7	44.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,835 (5,796)	5,432 (5,736)	5,192 (5,718)	5,173 (5,733)	5,111 (5,660)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は1831年（天保2年）の創業で、始祖は初代飯田新七であります。京都烏丸高辻に呉服店を開業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。1909年（明治42年）に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、1919年（大正8年）8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店（1930年（昭和5年）に現在の株式会社高島屋に変更）となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

1919年（大正8年）8月 株式会社高島屋呉服店を設立。

本店所在地を京都（下京区烏丸通）に、支店を京都（下京区烏丸通）、大阪（南区心斎橋筋）、東京（京橋区南伝馬町）に置く。

1930年（昭和5年）12月 商号を「株式会社高島屋」に変更。

大阪市南区難波（現在地、現在は中央区難波）に南海店を開設。

1933年（昭和8年）3月 東京店（現日本橋店）を東京都中央区日本橋（現在地）に移転。

1939年（昭和14年）6月 株式会社高島屋工作所（現高島屋スペースクリエイツ株式会社）を設立。（現・連結子会社）

1942年（昭和17年）4月 株式会社宝屋（現株式会社グッドリブ）を設立。（現・連結子会社）

1944年（昭和19年）3月 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波（現在地、現在は中央区難波）に移転。

1949年（昭和24年）5月 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。

1950年（昭和25年）10月 京都市下京区四条河原町（現在地）に京都店を移転。

1961年（昭和36年）10月 株式会社高島屋工作所（現高島屋スペースクリエイツ株式会社）が大阪証券取引所市場第二部に上場。

1963年（昭和38年）12月 東神開発株式会社を設立。（現・連結子会社）

1964年（昭和39年）10月 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通（現在は堺市堺区三国ヶ丘御幸通）に堺店を開設。

1973年（昭和48年）5月 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。

1973年（昭和48年）8月 株式会社高島屋友の会を設立。（現・連結子会社）

1982年（昭和57年）4月 京都市西京区大原野に洛西店を開設。

1986年（昭和61年）8月 高島屋クレジット株式会社を設立。（現・連結子会社）

- 1989年（平成元年）6月シンガポールにTAKASHIMAYA（SINGAPORE）PTE,LTD.を設立。（現・連結子会社）
- 1990年（平成2年）9月株式会社関東高島屋を合併し、立川店（東京都立川市曙町）、大宮店（大宮市大門町、現在はさいたま市大宮区大門町）、柏店（千葉県柏市末広町）及び高崎店（群馬県高崎市旭町）を開設。
- 1995年（平成7年）9月株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併し、横浜店（横浜市西区）、玉川店（東京都世田谷区）、港南台店（横浜市港南区）、岐阜店（岐阜市日ノ出町）、泉北店（大阪府堺市茶山台 現在は堺市南区茶山台）、岡山店（岡山市本町 現在は岡山市北区本町）、津山店（岡山県津山市大手町、1999年（平成11年）3月閉店）及び米子店（鳥取県米子市角盤町）を開設。
- 1996年（平成8年）10月東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。
- 2000年（平成12年）10月株式会社高島屋工作所（現高島屋スペースクリエイツ株式会社）が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第二部上場を廃止。
- 2001年（平成13年）9月建装事業を株式会社高島屋工作所（現高島屋スペースクリエイツ株式会社）に営業譲渡。
- 2003年（平成15年）9月会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。（現・連結子会社）
- 2004年（平成16年）4月会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。（現・連結子会社）
- 2009年（平成21年）2月中国上海市に上海高島屋百貨有限公司を設立。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社29社及び関連会社13社で構成され、百貨店業を主要業務として、建装事業、不動産業及び金融業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業（専門店、飲食業を含む。）

当社、連結子会社の(株)岡山高島屋等の子会社11社及び関連会社4社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

建装事業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ(株)等の子会社2社で構成し、内装工事の受注・施工を行っております。

不動産業

連結子会社の東神開発(株)等の子会社3社及び関連会社5社で構成し、当社グループの不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。

金融業

連結子会社の高島屋クレジット(株)等の子会社2社で構成し、クレジットカードの発行及びグループ各社の金融業を行っております。

その他

連結子会社の(株)グッドリブ及び関連会社3社は、グループ各社へ商品の供給を行っております。

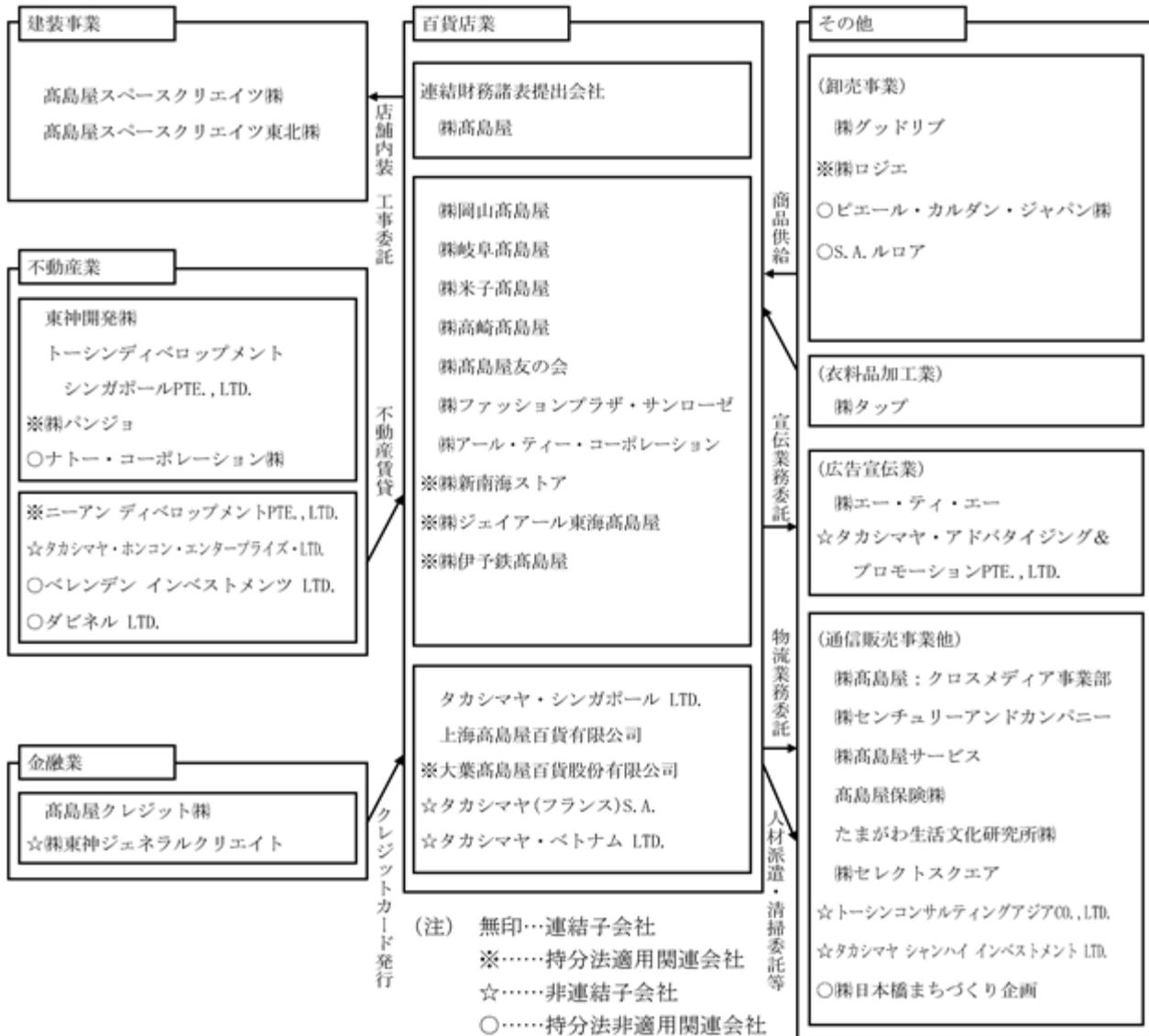
連結子会社の(株)タップは衣料品の製造・加工業を営み百貨店各社に商品の供給を行っております。

連結子会社の(株)イー・ティ・エー等子会社2社は広告宣伝業を行っております。

連結子会社のたまがわ生活文化研究所(株)はレジャー関連業を行っております。

当社（クロスメディア事業部）、連結子会社の(株)セレクトスクエア、(株)センチュリーアンドカンパニー等の子会社6社及び関連会社1社は、通信販売事業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)岡山高島屋	岡山市北区	90	百貨店業	66.6	(株)高島屋より店舗の賃借 (株)高島屋サービスへ物流業務等の委託 役員の兼任 6名
(株)岐阜高島屋	岐阜市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の賃借 (株)高島屋サービスへ物流業務等の委託 役員の兼任 5名
(株)米子高島屋	鳥取県米子市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借 (株)高島屋サービスへ物流業務等の委託 役員の兼任 4名
(株)高崎高島屋	群馬県高崎市	50	"	100.0	(株)高島屋サービスへ物流業務等の委託 役員の兼任 5名
(株)高島屋友の会	東京都中央区	50	百貨店業 (前払式特定取引による取次業)	100.0	(株)高島屋より手数料収入、(株)イー・ ティ・イーに会報誌の製作委託他 役員の兼任 4名
(株)ファッションプラザ・サン ローゼ 1	東京都渋谷区	496	百貨店業 (衣料品等小売業)	100.0 (25.6)	(株)高島屋より事業資金の借入、(株)高島 屋ヘテナントの出店他 役員の兼任 4名
(株)アール・ティ・コーポレー ション	東京都中央区	470	百貨店業 (飲食業)	100.0	(株)高島屋より事業資金の借入、(株)高島 屋、東神開発(株)より飲食店の運営受託 他 役員の兼任 4名
タカシマヤ・シンガポール LTD.(注)4	シンガポール	千ドル 100,000	百貨店業	100.0	トーシンディベロップメントシンガ ポールPTE.,LTD.へ不動産の賃貸他 役員の兼任 4名
上海高島屋百貨有限公司 2	上海市長寧区	千元 330,000	百貨店業	100.0 (75.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 8名
高島屋スペースクリエイツ(株)	東京都中央区	100	建築事業	100.0	(株)高島屋及び連結子会社より内装工事 及び改装工事等の受注他 役員の兼任 4名
高島屋スペースクリエイツ東北 (株) 3	宮城県仙台市	30	"	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
東神開発(株)	東京都世田谷区	2,140	不動産業	100.0	(株)高島屋へ店舗賃貸、(株)高島屋より債 務保証他 役員の兼任 7名
トーシンディベロップメントシ ンガポールPTE.,LTD. 1	シンガポール	千ドル 8,526	不動産業	100.0 (100.0)	タカシマヤ・シンガポール LTD.から の不動産の賃借他 役員の兼任 4名
高島屋クレジット(株)	東京都中央区	100	金融業	66.6	(株)高島屋よりクレジット業務の受託 他 役員の兼任 5名
(株)グッドリブ	東京都中央区	100	その他 (食料品等卸売業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ食料品等の 卸売他 役員の兼任 5名
(株)タップ	大阪市中央区	92	その他 (縫製・加工業)	100.0	(株)高島屋より紳士・婦人服のお直し受 注、ユニフォーム縫製受注、(株)高島屋 より事務所の賃借他 役員の兼任 5名
(株)イー・ティ・イー	東京都中央区	80	その他 (広告宣伝業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒 体作成、(株)高島屋より事務所の賃借他 役員の兼任 4名
(株)センチュリーアンドカンパ ニー	"	150	その他 (人材派遣業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ人材派遣・ 業務請負・研修受託、(株)高島屋より事 務所の賃借 役員の兼任 7名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)高島屋サービス 1	東京都江戸川区	30	その他 (建物維持・管理請 負業・事務代行業 他)	100.0 (9.7)	(株)高島屋より設備・駐車場の維持管理 及び清掃・警備業務の受託、給与業務 の受託他 役員の兼任 8名
高島屋保険(株)	東京都中央区	100	その他 (保険募集・保険代 理業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の従業員へ保 険募集・保険代理受託 役員の兼任 4名
たまがわ生活文化研究所(株) 1	"	15	その他 (文化施設運営管理 業)	100.0 (100.0)	東神開発(株)より文化施設運営受託他
(株)セレクトスクエア	東京都江東区	382	その他 (通信販売業)	66.6	役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) (株)ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	百貨店業	33.4	(株)高島屋及び連結子会社へ各種業務委 託、高島屋スペースクリエイツ(株)より 固定資産の購入他 役員の兼任 2名
(株)伊予鉄高島屋	松山市	113	"	33.6	(株)高島屋及び連結子会社より商品仕入 及び各種業務委託、高島屋スペースク リエイツ(株)より固定資産の購入他 役員の兼任 3名
大葉高島屋百貨股份有限公司	台北市	千NTドル 1,200,000	"	50.0	役員の兼任 7名
その他4社	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容であります。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。

1 は、東神開発(株)が所有しております。

2 は、タカシマヤ・シンガポール LTD.が50.0%、東神開発(株)が25.0%それぞれ所有しております。

3 は、高島屋スペースクリエイツ(株)が所有しております。

4 タカシマヤ・シンガポール LTD.は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年(平成26年)2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	6,292 (8,327)
建装事業	191 (90)
不動産業	227 (21)
金融業	68 (99)
報告セグメント計	6,778 (8,537)
その他	982 (1,227)
合計	7,760 (9,764)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2014年(平成26年)2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,111 (5,660)	44.6	22.5	6,452

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	5,028 (5,608)
その他	83 (52)
合計	5,111 (5,660)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)高島屋、高島屋スペースクリエイティブ(株)、(株)グッドリブ、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋クレジット(株)、(株)高島屋サービス及び高島屋保険(株)の各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスによる円安、株高の進行などもあり、企業業績は着実に回復してまいりました。しかし、消費税率引き上げ後の購買行動への影響等、百貨店業界においては、今後も楽観を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは百貨店を中心に営業力強化に努め、引き続き構造改革を推進するとともに、収益力の高いグループ会社を有する優位性を発揮してまいりました。その結果、連結業績は4期連続の経常利益増を果たすことができました。

一方、昨年の食品表示の問題では、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。今後は、お取引先も含め管理体制の再徹底に努め、再発防止に取り組むとともに、信頼の回復に誠心誠意努めてまいります。

当連結会計年度におきましては、下記の取り組みの結果により、連結営業収益は904,180百万円（前年比3.9%増）、連結営業利益は29,099百万円（前年比14.2%増）、連結経常利益は33,350百万円（前年比11.7%増）となり、連結当期純利益は18,716百万円（前年比13.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、新たな価値を提供し続ける百貨店への変革を目指し、収益力の向上に向け顧客基盤・MD力をはじめ店舗営業力の強化を推進してまいりました。

株価上昇に伴う資産効果もあり、宝飾品・特選衣料雑貨等の高額品や家具などのリビング用品を中心に好調に推移しました。また、富裕層向けに新たなクレジットカードを発行し、優良顧客の囲い込みを図りました。さらに、春秋の全店プロモーションや昨年12月の最需要期にはテレビCMを放映し、お客様の来店促進に努めました。昨年6月には、大型5店舗に新たな免税システムを導入し、増加する外国人観光客の利便性向上を図りました。

各店の取り組みとしましては、開店80周年を迎えた日本橋店が記念催事の開催や外商売上の増加等により増収となりました。主力の横浜店も宝飾品・リビング用品等の好調により増収となりました。新宿店は、昨年3月の東急東横線と東京メトロ副都心線の相互乗り入れで増加した来街者を取り込む施策が奏功し、入店客数が増加し好調に推移しました。さらに、オムニチャネル化の実験店舗としての様々な取り組みにより集客力強化を図りました。梅田地区や阿倍野地区の大型開発で競争が激化する大阪店については、きめ細かいエリア対策や地域と連携した取り組みにより増収となりました。中小型店では、強い顧客基盤を持つ玉川店が好調に推移したほか、食料品売場を増床・改装した岡山店が入店客数・売上を順調に伸ばしました。また、集客力強化と収益基盤強化の両面から、大型テナントを導入した大宮店は、大幅に入店客数を伸ばしました。

商品面では、自主企画のカシミアニットコレクションを企画数・商品量ともに大幅に拡大して展開したほか、「スタイル&エディット」の玉川店への新規導入など高島屋らしい上質な商品を中心に特徴化に取り組みました。

また、上期に世田谷美術館（東京都）で開催された「暮らしと美術と高島屋」展を、下期には大阪店で開催し、店内各所や高島屋史料館などと連動を図り、文化に貢献してきた当社のブランド価値向上と集客力強化に努めてまいりました。

海外では、シンガポール高島屋が、開業20周年を機に、昨年10月に増床・改装を行い、増収となりました。また、改装費等の経費が増加したものの、為替影響もあり増益となりました。上海高島屋は昨年9月にグランドオープンし、「上質生活の提案」、「おもてなしサービス」の充実に努めました。

この結果、百貨店業での営業収益は798,079百万円（前年比3.6%増）、営業利益は13,962百万円（前年比17.5%増）となりました。

< 建装事業 >

建装事業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、住宅リフォーム事業の拡大やホテル・商業施設等の受注が好調に推移し、増収増益となりました。

この結果、営業収益は20,622百万円（前年比8.5%増）、営業利益は1,110百万円（前年比27.9%増）となりました。

< 不動産業 >

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、玉川高島屋ショッピングセンター、柏高島屋ステーションモール、流山おおたかの森ショッピングセンターが堅調に推移したことに加え、営業の効率化を進め、増収増益となりました。

この結果、営業収益は36,804百万円（前年比8.7%増）、営業利益は8,380百万円（前年比8.0%増）となりました。

< 金融業 >

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、カード取扱高が堅調に推移したことに加え年会費収入も伸び、増収増益となりました。

この結果、営業収益は11,911百万円（前年比2.2%増）、営業利益は4,144百万円（前年比14.3%増）となりました。

< その他 >

クロスメディア事業におきましては、ネットメディアは主要プロモーションを中心に好調に推移しましたが、効率化の観点から部数を削減したカタログメディアの受注減少により、減収となりました。一方、株式会社高島屋サービスが業務の効率化と原価低減を促進し、営業黒字への転換を果たしました。

この結果、クロスメディア事業等その他の事業全体での営業収益は36,762百万円（前年比2.9%増）、営業利益は1,650百万円（前年比30.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ81,127百万円増加し、145,108百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、40,582百万円の収入となり、前年に比べ3,559百万円の収入の減少となりました。主な要因は、売上債権の増減額が30,774百万円減少した一方、仕入債務の増減額が7,187百万円増加したことをはじめ、退職給付引当金の増減額が4,565百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、30,389百万円の支出となり、前年に比べ1,919百万円の支出の増加となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が14,120百万円増加した一方、定期預金の預入による支出が3,786百万円減少したことをはじめ、関係会社株式の取得による支出が3,261百万円減少したこと、定期預金の払戻による収入が5,586百万円増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、64,391百万円の収入（前年は32,931百万円の支出）となりました。主な要因は、社債の発行による収入が65,525百万円増加したことをはじめ、長期借入れによる収入が11,200百万円増加したこと、長期借入金の返済による支出が20,755百万円減少したことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建装事業	19,529	115.4
その他	634	130.6
合計	20,164	115.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建装事業	22,103	142.1	8,829	141.1
その他	642	135.4	8	-
合計	22,746	141.9	8,837	141.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	798,079	103.6
建装事業	20,622	108.5
不動産業	36,804	108.7
金融業	11,911	102.2
その他	36,762	102.9
合計	904,180	103.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後、少子高齢化による消費マーケットの縮小や、消費増税等による消費マインドの低迷が予想される中、当社グループは、百貨店を軸としながら「街」の構成要素の一つとして、その街に文化を発信する「新しい小売業」への成長と飛躍を目指してまいります。そのためにショッピングセンターの運営で評価の高い東神開発株式会社をはじめ、グループ各社のノウハウを最大限に活用し、街づくり、店づくりを推進していくことで、新しい小売業の実現を加速させてまいります。その取り組みを着実に進めるために、新宿店、及び立川店の土地建物共有持分を取得し、経営課題である地代家賃の圧縮をはじめ、収益基盤の強化と新たな成長への基盤づくりをしてまいります。

百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本姿勢とし、地域の特性に合わせ「街づくり」の視点で店づくりに取り組んでまいります。

集客策としましては、「京都いいMONO再発見」、「大阪ええもん」など地域密着型の商品催を展開し、地域の発展に貢献してまいります。また、民藝運動参加メンバーの展覧会である「生誕120年 芹沢銈介展」や「生誕130年 川瀬巴水展」などの高島屋ならではの文化催や、「円谷英二特撮の軌跡展」、「感動をありがとう!! Smile 浅田真央23年の軌跡展」、「デビュー30周年記念 さくらももこの世界展」等の特徴催を展開し、幅広い層の集客に努めてまいります。

商品面では、独自の海外買付け商品を軸に、自主編集売場「サロン・ル・シック」を大型4店で刷新するとともに、「味百選」に各店の地元商材を取り込むなど、更なる特徴化を図ってまいります。また、今日的なニーズに応える自然食品売場「高島屋ファーム」の横浜店への導入、下期には大型店の婦人洋品売場の自主運営化など新しい売場づくりに取り組んでまいります。また、シニアマネジャーに加え店舗にバイヤーを配置することにより、地域に密着した品揃えを加速し、街づくりに貢献してまいります。

一方、消費増税の影響を最小化すべく、免税が適用される外国人観光客には、決済方法の利便性向上や通信環境の整備に加え、積極的な販促策を実施してまいります。あわせて、中核をなす自社カード顧客の更なる囲い込みやランクアップにより顧客基盤の強化を図ってまいります。

各店におきましては、日本橋店が再開発計画に伴う改装工事をスタートさせました。工事期間中の売上影響を補う施策として食料品売場の改装や、富裕層をターゲットとした特選ゾーンの強化などを行ってまいります。玉川店では、競合する東地区の2期工事オープンを来年に控え、玉川高島屋ショッピングセンターと連携し、百貨店の強みを発揮する婦人靴などアイテム編集型売場や自主編集売場の強化を進めてまいります。柏店も、柏高島屋ステーションモールと一体となり、百貨店の強みである婦人靴や化粧品を拡大してまいります。主力の横浜店は、全館改装の最終段階として、特徴化を目指し食料品と特選衣料雑貨の改装を行います。また、岡山店では、11月に駅前に開業するショッピングセンターへ食料品の小型店舗「タカシマヤフードメゾン岡山店（仮称）」を出店し、岡山店との相乗効果を発揮してまいります。

海外では、シンガポール高島屋が、カード会員優待会の強化、ツアー会社と連携したツアーリストの来店促進策の実施により、更なる収益拡大を図ってまいります。上海高島屋では地域密着型の商品提案や、集客策の強化により早期の経営基盤の安定化を目指します。今後のアジア戦略では、ベトナム・ホーチミン市中心地区に位置する大型複合開発計画「サイゴンセンター」へ出店（2016年予定）するとともに、不動産事業に参画いたします。当社グループは、今後5カ年でASEAN諸国・中国を2軸としたアジア事業の拡大を通じ、新たな成長戦略を総力を挙げて推進してまいります。

建装事業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、堅調な既存事業の拡大に加え、個人住宅リフォーム事業においては百貨店と一元的に運営する体制を構築することで、高まる顧客ニーズへ積極的に対応してまいります。

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、高島屋グループ全体で取り組む「街づくり」の推進に向け、顧客ニーズを的確に捉えた国内ショッピングセンターの周辺開発や、ベトナムでの不動産事業をはじめとするアジアにおける開発など、収益拡大に向けた積極的な取り組みを進めてまいります。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、高いポイント付与率のアピールや、インターネット入会の促進等により積極的に新規会員獲得を図るとともに、外部加盟店でのカード利用促進に努め収入拡大を図ります。また、債権管理の強化により貸倒れを未然に防止し、収益力を高めてまいります。

クロスメディア事業におきましては、店舗との商品共通化の拡大、百貨店と株式会社セレクトスクエアとのメルマガ会員データベースの共有化など、オムニチャネル化を加速させてまいります。

創業180周年を機に「高島屋アーカイヴス」の構築に取り組んでおります。アーカイヴスを経営資源と位置づけ、基本的価値観の共有や人材育成など社内外において様々な活動に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

(1) 景気・季節要因

当社グループの中核である百貨店業は、国内外の景気動向や消費動向、また冷夏・暖冬などの天候不順により大きな影響を受けます。従って、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合環境

当社グループ百貨店業においては、都心大型5店舗を売上・収益の柱としておりますが、いずれの店舗も同業他社の大型店と隣接し、それらの店舗の改装・増床が続くとともに、新たな都市型商業施設のオープンが相次ぐなど、競合環境が激化しております。さらに、地方郊外店商圈もロードサイドへの大型ショッピングセンター出店等により、店舗間・業態間競合が熾烈化する状況にあります。これら同業他社や新業態による改装・増床・新規出店など競争環境の変化が、当社グループの業績や財政状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故

当社グループ百貨店業は店舗による事業展開を行っており、また不動産業においては専門店ビルにおける不動産賃貸収入を主要収益としております。このため、地震・洪水・台風等の自然災害や火災等事故により、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止や避難訓練を徹底して行っておりますが、店舗において火災が発生した場合、消防法による規制や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の損失、建物等固定資産や棚卸資産への被害等、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引

当社グループの中核である百貨店業は、消費者と商品取引を行っております。提供する商品については、適正な商品であることや安全性等に十分留意しておりますが、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。また、当社グループに対する信用失墜や、提供する商品に対する不安感が高まることにより売上高が減少し、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的・公的規制

当社グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、消費者保護、租税、環境・リサイクル関連などに関する法令等に十分留意した営業活動を行っておりますが、万一これらに抵触する事態が生じた場合には、当社グループの企業活動が制限される可能性や、法令上の規制に対応するため経営コストが増加する可能性があります。また、消費税率の引き上げ等税制改正に伴い、個人消費が悪化し、売上高の減少を招く可能性があります。従って、これらの法令等の規制は当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループでは、ハウスカード顧客を始め顧客の個人情報を持しております。顧客情報の管理については、社内管理体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、お客様個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高減少が考えられ、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループ百貨店業を中心とした各種コンピューターシステムは、外部委託先のセキュリティセンターで集中管理しております。当該センターでは耐震設計(震度7程度まで)、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を講じております。しかしながら、想定を超える自然災害やシステム障害により通信回線切断やシステム停止が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループでは、主に百貨店業を中心に、海外での事業活動を行っております。この事業活動において、通貨価値の変動のほか、予期しえない景気変動、法規制・租税制度の変更、テロ・戦争・内乱その他の要因による政治的・社会的混乱等が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2013年(平成25年)12月26日開催の取締役会において、新宿店の地代家賃圧縮を図るべく、新宿店の土地及び建物のうち、当社が保有する共有持分以外の共有持分の一部(信託受益権)の取得を決議し、同日付で契約を締結しており、2014年(平成26年)3月31日に取得しました。詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)及び2 財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 経営成績の分析

概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスによる円安、株高の進行などもあり、企業業績は着実に回復してまいりました。しかし、消費税率引き上げ後の購買行動への影響等、百貨店業界においては、今後も楽観を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは百貨店を中心に営業力強化に努め、引き続き構造改革を推進するとともに、収益力の高いグループ会社を有する優位性を発揮してまいりました。その結果、連結業績は4期連続の経常利益増を果たすことができました。

連結営業収益（売上高及びその他の営業収入）

連結営業収益につきましては、前連結会計年度より33,846百万円の増収となりました。主要因としましては、百貨店業の店頭売上高が増加するとともに、タカシマヤ・シンガポール・リミテッドの売上好調や東神開発株式会社の収入増であります。

連結営業利益

連結営業利益につきましては、前連結会計年度より3,622百万円の増益となりました。主要因としましては、収益が増加したことです。

連結経常利益

連結経常利益につきましては、前連結会計年度より3,483百万円の増益となりました。主要因としましては、連結営業利益の増益に加え、持分法適用会社の投資利益の増加等により連結経常利益は増益となりました。

連結当期純利益

連結当期純利益につきましては、前連結会計年度より2,175百万円の増益となりました。主要因としましては、連結経常利益が増加したことです。

以上の結果、ROEは5.4%（前年比0.2ポイント増）となり、1株当たり当期純利益は56円73銭（前年比6円60銭増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ81,127百万円増加し、145,108百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー（40,582百万円の収入）を投資活動によるキャッシュ・フロー（30,389百万円の支出）に充当し、財務活動によるキャッシュ・フロー（64,391百万円の収入）より調達したことによるものであります。

今後は、国内店舗への設備投資やアジア戦略などの事業資金を確保した上で、財務体質強化のため、有利子負債削減を進めていく予定です。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、902,139百万円と前連結会計年度末に比べ111,452百万円増加しました。これは、現金及び預金、有価証券が増加したことが主な要因です。負債については、537,227百万円と前連結会計年度末に比べ81,983百万円の増加となりました。これは、社債が増加したことが主な要因です。純資産については、364,912百万円と利益剰余金等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ29,468百万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は39.7%（前年比2.0ポイント減）となり、1株当たり純資産額は1,085円82銭（前年比87円24銭増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で、35,391百万円実施いたしました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 百貨店業	29,030百万円
2 建装事業	35
3 不動産業	6,313
4 金融業	95
5 その他	305
6 消去又は全社	388
計	35,391

百貨店業では、当社が立川店の土地及び建物のうち当社グループが保有する共有持分以外の共有持分の取得等を実施しました。

不動産業では、東神開発(株)が玉川高島屋ショッピングセンターの環境整備投資等を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2014年(平成26年)2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
本社・大阪店 本館 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗	16,361	0	5,463 (4,197)	141	762	22,730	910 [744]
本社・大阪店 事務別館 (大阪市浪速区)	百貨店業	事務所	822	-	6,254 (6,780)	-	1,691	8,768	
京都店 本館 (京都市下京区)	百貨店業	店舗	12,748	0	14,240 (11,338)	150	320	27,460	673 [478]
洛西店 本館 (京都市西京区)	百貨店業	店舗	914	-	747 (6,001)	6	14	1,683	22 [138]
泉北店 本館 (堺市南区)	百貨店業	店舗	754	-	- (-)	32	50	837	78 [217]
関西物流センター (大阪市住之江 区)	百貨店業	配送所	2,566	0	3,216 (33,300)	-	7	5,791	- [-]

2014年(平成26年)2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社・日本橋店 本館・新館 (東京都中央区)	百貨店業	店舗	11,372	0	45,608 (9,709)	196	1,082	58,260	1,141 [744]
本社・日本橋店 事務別館 (東京都中央区)	百貨店業	事務所	755	-	8,596 (4,059)	128	60	9,540	
横浜店 (横浜市西区)	百貨店業	店舗	8,516	0	- (-)	134	1,066	9,717	1,019 [662]
新宿店 (東京都渋谷区)	百貨店業	店舗	25,114	1	58,724 (8,025)	148	519	84,508	344 [437]
玉川店 (東京都世田谷 区)	百貨店業	店舗	1,480	-	- (-)	73	183	1,737	315 [292]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗	3,341	0	9,551 (3,634)	57	143	13,093	83 [255]
大宮店 (さいたま市大宮 区)	百貨店業	店舗	2,073	-	4,149 (3,376)	39	137	6,399	62 [227]
柏店 (千葉県柏市)	百貨店業	店舗	3,819	-	1,364 (1,936)	69	205	5,459	199 [297]
港南台店 (横浜市港南区)	百貨店業	店舗	344	-	- (-)	24	23	391	47 [165]
船堀別館 (東京都江戸川 区)	百貨店業	事務所	259	0	1,557 (5,983)	-	4	1,821	84 [53]
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	百貨店業	配送所	1,403	0	862 (12,056)	-	19	2,285	- [-]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所の内、玉川店及び立川店の一部は東神開発(株)よりの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2014年(平成26年)2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	百貨店業	店舗	1,511	0	- (-)	52	163	1,727	117 [234]
(株)岐阜高島屋	高島屋岐阜店 (岐阜市)	百貨店業	店舗	676	-	- (-)	31	23	731	77 [230]
(株)米子高島屋	高島屋米子店 (鳥取県米子市)	百貨店業	店舗	1,321	9	1,010 (6,720)	9	55	2,407	52 [105]
(株)高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	百貨店業	店舗	910	-	853 (1,598)	37	59	1,860	108 [222]
高島屋スペースク リエイツ(株)	大阪工場他 (堺市美原区他)	建築事業	工場等	214	9	1,231 (11,644)	-	30	1,486	188 [86]
東神開発(株)	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区他)	不動産業	店舗等	47,676	106	42,123 (84,091)	618	873	91,398	200 [20]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所のうち高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

2014年(平成26年)2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
タカシマヤ・シン ガポール LTD.	シンガポール高島屋 (シンガポール)	百貨店業	店舗等	751	7	- (-)	-	1,445	2,205	410 [33]
トーシン ディベ ロップメント シ ンガポール PTE.,LTD.	シンガポール高島屋 S.C. (シンガポール)	不動産業	店舗等	387	2	128 (249)	-	27	545	27 [1]
上海高島屋百貨有 限公司	上海高島屋 (中国上海市)	百貨店業	店舗等	3,330	-	- (-)	-	121	3,452	314 [-]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2014年(平成26年)2月28日現在

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	百貨店業	70,447
阪急河原町ビルディング	阪急不動産(株)	京都店	百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	百貨店業	51,406
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	百貨店業	33,233
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	百貨店業	32,017
平和ビル	(株)平和ビル	(株)岐阜高島屋	百貨店業	38,920
日本生命米子高島屋ビル	日本生命保険(相)	(株)米子高島屋	百貨店業	10,567
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	百貨店業	91,122
タイムズスクエアビル	三菱UFJ信託銀行(株)	新宿店	百貨店業	83,772
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	百貨店業	25,939
港南台センタービル	(株)相鉄ビルマネジメント	港南台店	百貨店業	28,782

(2) 国内子会社

2014年(平成26年)2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	百貨店業	33,783

(3) 在外子会社

2014年(平成26年)2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
タカシマヤ・シンガポール LTD.	ニーアンシティーシンガポール	Ngee Ann Development PTE.,LTD.	シンガポール高島屋	百貨店業	56,105
トーシン ディベロップメント シンガポール PTE.,LTD.	ニーアンシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋S.C.	不動産業	20,993
上海高島屋百貨有限公司	古北国際財富中心期商業棟	上海古北(集団)有限公司	上海高島屋	百貨店業	60,287

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。
所要資金については、社債、借入金及び自己資金で充当する予定であります。

新設

特記事項はありません。

取得

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	取得予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)高島屋 新宿店	東京都渋谷区	百貨店業	土地及び建物のうち、当社が保有する共有持分以外の共有持分の一部(信託受益権)	105,000	—	社債、借入金及び自己資金	2014年 (平成26年) 3月

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高島屋 日本橋店	東京都中央区	百貨店業	店舗改装	15,000	247	自己資金	2013年度 (平成25年度)	2018年度 (平成30年度)	未定
(株)高島屋 横浜店	横浜市西区	百貨店業	店舗改装	14,922	13,648	自己資金	2007年度 (平成19年度)	2014年度 (平成26年度)	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2014年(平成26年) 2月28日)	提出日現在発行数(株) (2014年(平成26年) 5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	330,827,625	330,827,625	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 1,000株。
計	330,827,625	330,827,625	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2014年(平成26年)5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年11月14日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2009年(平成21年)11月16日発行)		
	事業年度末現在 (2014年(平成26年) 2月28日)	提出日の前月末現在 (2014年(平成26年) 4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の数(個)	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限24,691,358	上限24,691,358
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり810円	1株当たり810円
新株予約権の行使期間	2009年(平成21年)11月30日から 2014年(平成26年)10月31日まで (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1株につき 810円 資本組入額 当該発行価額に 0.5を乗じ、その 結果、1円未満の 端数を生じるとき はその端数を切り 上げた額とする。	発行価額 1株につき 810円 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社の選択による繰上償還の場合、償還日の東京における5営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2014年(平成26年)10月31日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の14日後以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注)3 (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、当該組織再編等の効力発生日より前に残存本社債の全部が償還されない限り、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社
計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、
計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金
の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行
う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わ
ない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は
承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権
付社債の要項に従う。

2018年12月11日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2013年(平成25年)12月11日発行)		
	事業年度末現在 (2014年(平成26年) 2月28日)	提出日の前月末現在 (2014年(平成26年) 4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,382	40,369
新株予約権の数(個)	4,000	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限27,681,660	上限27,681,660
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり1,445円	1株当たり1,445円
新株予約権の行使期間	2013年(平成25年)12月25日から 2018年(平成30年)11月27日まで (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1株につき 1,445円 資本組入額 当該発行価額に 0.5を乗じ、その 結果、1円未満の 端数を生じるとき はその端数を切り 上げた額とする。	発行価額 1株につき 1,445円 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)3	同左

- (注)1 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないこと
が選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却
される時まで、また 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの
場合も、2018年(平成30年)11月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使すること
はできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注)3 (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2020年12月11日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2013年(平成25年)12月11日発行）		
	事業年度末現在 (2014年(平成26年) 2月28日)	提出日の前月末現在 (2014年(平成26年) 4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	25,121	25,118
新株予約権の数(個)	2,500	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,587,360	18,587,360
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり1,345円	1株当たり1,345円
新株予約権の行使期間	2013年(平成25年)12月25日から 2020年(平成32年)11月27日まで (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額1株につき 1,345円 資本組入額 当該発行価額に 0.5を乗じ、その 結果、1円未満の 端数を生じる時 はその端数を切り 上げた額とする。	発行価額1株につき 1,345円 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みにに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年(平成32年)11月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注) 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注) 3 (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年(平成18年) 10月17日～ 2007年(平成19年) 2月28日 (注)1	3,402	330,827	1,830	56,025	1,824	26,634

(注)1 2006年(平成18年)10月17日から2007年(平成19年)2月28日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使であります。

(6) 【所有者別状況】

2014年(平成26年)2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	56	31	606	387	14	40,645	41,739	-
所有株式数(単元)	0	101,807	8,589	75,377	60,282	19	82,940	329,014	1,813,625
所有株式数の割合(%)	0.00	30.94	2.61	22.91	18.32	0.01	25.21	100.00	-

(注) 1 自己株式946,727株は、「個人その他」に946単元「単元未満株式の状況」に727株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2014年(平成26年)2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	35,104	10.61
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	33,084	10.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,648	6.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	12,049	3.64
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	6,773	2.05
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3番23号	4,805	1.45
高島屋社員持株会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	4,497	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY(ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー)(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,729	1.13
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号グラントウキョウノースタワー	3,427	1.04
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	3,308	1.00
計	-	127,426	38.52

(注) 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2014年(平成26年)2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 946,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 328,068,000	328,068	同上
単元未満株式	普通株式 1,813,625	-	同上
発行済株式総数	330,827,625	-	-
総株主の議決権	-	328,068	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式727株が含まれております。

【自己株式等】

2014年(平成26年)2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	946,000	0	946,000	0.29
計	-	946,000	0	946,000	0.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,420	13
当期間における取得自己株式	2,228	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2014年(平成26年)5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	354	0	-	-
保有自己株式数	946,727	-	948,955	-

(注) 当期間の保有自己株式には、2014年(平成26年)5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営基盤を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円（うち中間配当金5円）としております。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2013年(平成25年)10月10日 取締役会決議	1,649	5.00
2014年(平成26年)5月20日 株主総会決議	1,649	5.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2010年 (平成22年) 2月	2011年 (平成23年) 2月	2012年 (平成24年) 2月	2013年 (平成25年) 2月	2014年 (平成26年) 2月
最高(円)	811	916	683	747	1,183
最低(円)	473	601	451	482	712

（注） 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年 (平成25年) 9月	10月	11月	12月	2014年 (平成26年) 1月	2月
最高(円)	955	953	1,006	1,049	1,064	958
最低(円)	866	832	889	942	951	876

（注） 株価は東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		鈴木弘治	1945年 (昭和20年) 6月19日生	1968年(昭和43年)3月 1995年(平成7年)5月 1997年(平成9年)5月 1999年(平成11年)3月 2001年(平成13年)3月 2003年(平成15年)3月 2004年(平成16年)5月 2007年(平成19年)3月 2014年(平成26年)2月	当社入社 当社取締役本社経営企画室長 当社常務取締役本社経営企画室長、 社会貢献室長 当社代表取締役 専務取締役広域事業 本部長 当社代表取締役 取締役副社長百貨店 事業本部長、広域事業本部長 当社代表取締役 取締役社長百貨店事 業本部長 東神開発株式会社代表取締役 取締 役会長(現任) 当社代表取締役 取締役社長 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	119
代表取締役 取締役社長	企画本部長、CSR 推進室、業 務監査室担 当	木本茂	1956年 (昭和31年) 12月20日生	1979年(昭和54年)4月 2006年(平成18年)9月 2007年(平成19年)3月 2010年(平成22年)2月 2011年(平成23年)5月 2014年(平成26年)2月	株式会社横浜高島屋(現株式会社高島 屋)入社 当社百貨店事業本部横浜店副店長 当社営業本部新宿店副店長 当社執行役員営業本部新宿店長 当社常務取締役企画本部(改革推進本 部)副本部長、構造改革推進室長 当社代表取締役 取締役社長企画本 部、CSR推進室、業務監査室担当 (現任)	(注)3	21
代表取締役 専務取締役	営業本部長、ライフ デザインオ フィス長、 購買本部、 個人情報管 理室担当	肥塚見春	1955年 (昭和30年) 9月2日生	1979年(昭和54年)4月 2006年(平成18年)3月 2007年(平成19年)3月 2007年(平成19年)5月 2009年(平成21年)3月 2010年(平成22年)2月 2013年(平成25年)5月 2013年(平成25年)9月 2013年(平成25年)9月 2014年(平成26年)2月	当社入社 当社百貨店事業本部MD本部商品第2 部ディビジョン長 当社企画本部広報・IR室長 当社執行役員企画本部広報・IR室長 当社上席執行役員営業本部営業企画部 長 株式会社岡山高島屋代表取締役 取締 役社長 当社取締役 当社代表取締役 専務取締役企画本部 (改革推進本部)本部長、総務本部、 CSR推進室、IT推進室、日本橋再 開発計画室担当 株式会社岡山高島屋 取締役(現任) 当社代表取締役 専務取締役営業本 部長、ライフデザインオフィス長、購買 本部、個人情報管理室担当(現任)	(注)3	28
代表取締役 常務取締役	総務本部長、関西、 秘書室担当	増山裕	1950年 (昭和25年) 7月5日生	1974年(昭和49年)3月 2003年(平成15年)3月 2005年(平成17年)5月 2006年(平成18年)3月 2007年(平成19年)5月 2008年(平成20年)3月 2009年(平成21年)5月 2012年(平成24年)2月	当社入社 当社本社経営企画室副室長 当社取締役百貨店事業本部営業企画部 長 当社取締役本社大阪店新本館計画室長 当社執行役員営業本部大阪店新本館計 画室長、大阪店副店長 当社執行役員営業本部大阪店副店長、 大阪店新本館計画室長 当社常務取締役営業本部大阪店長 当社代表取締役 常務取締役総務本 部長、関西、秘書室担当(現任)	(注)3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部副 本部長、M D本部長	秋山弘昭	1952年 (昭和27年) 7月3日生	1975年(昭和50年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 2003年(平成15年)3月 当社百貨店事業本部横浜店副店長 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部宣伝部副部長 2007年(平成19年)3月 当社営業本部MD本部商品第2部ディビジョン長 2009年(平成21年)3月 当社営業本部柏店長 2011年(平成23年)5月 当社執行役員営業本部宣伝部長 2013年(平成25年)2月 当社常務執行役員営業本部宣伝部長、営業企画部担当 2013年(平成25年)5月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長、宣伝部長 2014年(平成26年)2月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長(現任)	(注)3	17
常務取締役	企画本部 副本部長、 IT推進 室、日本橋 再開発 計画室担当	高山俊三	1961年 (昭和36年) 2月23日生	1983年(昭和58年)4月 当社入社 2007年(平成19年)3月 当社営業本部大阪店新本館計画室副室長 2009年(平成21年)3月 当社営業本部大阪店副店長 2012年(平成24年)2月 当社企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長 2013年(平成25年)6月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長、日本橋再開発計画室副室長 2014年(平成26年)5月 当社常務取締役企画本部副本部長、IT推進室、日本橋再開発計画室担当(現任)	(注)3	9
取締役	特命担当	松本靖彦	1951年 (昭和26年) 9月16日生	1975年(昭和50年)4月 株式会社三和銀行入行 2002年(平成14年)1月 株式会社ユーエフジェイ銀行執行役員秘書室長 2004年(平成16年)5月 同行常務執行役員秘書室長 2006年(平成18年)3月 当社入社 2006年(平成18年)9月 当社経営企画室副室長 2007年(平成19年)3月 当社企画本部副本部長 2007年(平成19年)5月 当社上席執行役員企画本部副本部長 2009年(平成21年)5月 当社常務取締役企画本部(改革推進本部)本部長、CSR推進室、IT推進室担当 2010年(平成22年)4月 当社代表取締役 専務取締役企画本部(改革推進本部)本部長、総務本部、CSR推進室、IT推進室担当 2013年(平成25年)3月 当社代表取締役 専務取締役営業本部長、ライフデザインオフィス長、購買本部、個人情報管理室担当 2014年(平成26年)2月 当社取締役特命担当、東神開発株式会社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		中島 馨	1940年 (昭和15年) 10月1日生	1974年(昭和49年)4月 1994年(平成6年)4月 2002年(平成14年)5月 2007年(平成19年)5月 2007年(平成19年)6月	弁護士登録(現任) 大阪弁護士会副会長 当社社外監査役 当社社外取締役(現任) 大末建設株式会社社外監査役(現任)	(注)3	17
取締役		後藤 晃	1945年 (昭和20年) 9月7日生	1982年(昭和57年)4月 1989年(平成元年)4月 1997年(平成9年)4月 2001年(平成13年)11月 2003年(平成15年)4月 2004年(平成16年)4月 2007年(平成19年)2月 2007年(平成19年)6月 2012年(平成24年)2月 2014年(平成26年)5月	成蹊大学経済学部教授 一橋大学経済学部教授 一橋大学イノベーション研究センター教授 東京大学先端経済工学研究センター教授 東京大学先端経済工学研究センター長 東京大学先端科学技術研究センター教授 公正取引委員会委員 東京大学名誉教授(現任) 政策研究大学院大学教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		鳥越 けい子	1955年 (昭和30年) 5月8日生	1986年(昭和61年)4月 1994年(平成6年)4月 2002年(平成14年)4月 2008年(平成20年)4月 2012年(平成24年)4月 2014年(平成26年)5月	サウンドスケープ・デザイン研究所 (現サウンドスケープ研究機構・鳥越アトリエ)主宰 聖心女子大学教育学科助教授 聖心女子大学教育学科教授 青山学院大学総合文化政策学部教授 (現任) 法政大学エコ地域デザイン研究所兼任 研究員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		山 辺 一三男	1949年 (昭和24年) 1月31日生	1973年(昭和48年)3月 2002年(平成14年)3月 2006年(平成18年)3月 2007年(平成19年)5月	当社入社 当社管理本部財務部副部長 当社本社業務監査室長 当社監査役(現任)	(注)4	23	
常勤監査役		監 物 進	1954年 (昭和29年) 12月1日生	1977年(昭和52年)4月 2004年(平成16年)5月 2007年(平成19年)3月 2010年(平成22年)2月 2012年(平成24年)5月	当社入社 当社広域事業本部事業統括室副室長 当社営業本部立川店副店長、総務部長 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長 当社監査役(現任)	(注)5	30	
監査役		滝 井 繁 男	1936年 (昭和11年) 10月31日生	1963年(昭和38年)4月 1979年(昭和54年)4月 1999年(平成11年)4月 1999年(平成11年)5月 2002年(平成14年)6月 2006年(平成18年)12月 2007年(平成19年)5月	弁護士登録 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 当社社外監査役 弁護士登録抹消、最高裁判所判事 弁護士登録(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	13	
監査役		武 藤 英 二	1949年 (昭和24年) 1月2日生	1971年(昭和46年)7月 2002年(平成14年)2月 2006年(平成18年)6月 2007年(平成19年)5月 2010年(平成22年)6月 2010年(平成22年)11月	日本銀行入行 同行理事 株式会社N T T データ経営研究所取締役会長 当社社外監査役(現任) みずほ信託銀行株式会社 社外取締役 財団法人民間都市開発推進機構理事長(現任)	(注)4	16	
計								377

- (注) 1 取締役 中島馨、後藤晃、鳥越けい子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 滝井繁男、武藤英二の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2014年(平成26年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2015年(平成27年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2011年(平成23年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2015年(平成27年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2012年(平成24年)2月期に係る定時株主総会終結の時から2016年(平成28年)2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
西 村 寛	1949年 (昭和24年) 1月17日生	1975年(昭和50年)10月 1977年(昭和52年)6月 1988年(平成63年)4月 2003年(平成15年)7月 2011年(平成23年)6月	公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 清新監査法人代表社員(現任) 清新税理士法人代表社員(現任) 株式会社ブラコー社外監査役(現任)	(注)7	-

- 7 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役員	営業本部 大阪店長	粟野光章	1957年 (昭和32年) 7月2日生	1981年(昭和56年)4月 当社入社 2005年(平成17年)3月 当社百貨店事業本部大阪店副店長 2009年(平成21年)3月 当社営業本部泉北店長 2010年(平成22年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 2011年(平成23年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政策室長 2011年(平成23年)5月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政策室長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部大阪店長(現任)	(注)9	18
執行役員	営業本部 新宿店長	堀口建治	1955年 (昭和30年) 3月5日生	1974年(昭和49年)3月 当社入社 2009年(平成21年)9月 当社営業本部横浜店副店長、外商部長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部横浜店副店長 2011年(平成23年)2月 当社営業本部日本橋店副店長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員営業本部新宿店長(現任)	(注)9	8
執行役員	営業本部 法人事業 部長	松井隆昌	1957年 (昭和32年) 6月9日生	1981年(昭和56年)4月 株式会社大宮柏高島屋(現株式会社高島屋)入社 2010年(平成22年)2月 当社営業本部法人事業部副事業部長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員営業本部法人事業部長(現任)	(注)9	8
執行役員	営業本部 横浜店長	山下恭史	1963年 (昭和38年) 9月17日生	1986年(昭和61年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 2010年(平成22年)9月 当社企画本部(改革推進本部)賃料管理室長 2012年(平成24年)2月 当社執行役員総務本部総務部長、企画本部(改革推進本部)賃料管理室長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部横浜店長(現任)	(注)9	8
執行役員	営業本部 宣伝部長、 営業企画部 担当	國澤勝	1955年 (昭和30年) 1月31日生	1977年(昭和52年)4月 当社入社 2007年(平成19年)3月 当社営業本部宣伝部副部長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部MD本部紳士服・紳士雑貨・スポーツディビジョン長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政策室長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員営業本部宣伝部長、営業企画部担当(現任)	(注)9	12
執行役員	営業本部 MD本部 副本部長、 MD政策室 長	横田隆司	1955年 (昭和30年) 9月27日生	1978年(昭和53年)4月 当社入社 2006年(平成18年)3月 当社営業本部京都店副店長 2008年(平成20年)3月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2010年(平成22年)2月 当社営業本部泉北店長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部京都店長 2014年(平成26年)2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政策室長(現任)	(注)9	5
執行役員	営業本部 日本橋店長	亀岡恒方	1959年 (昭和34年) 1月31日生	1981年(昭和56年)4月 当社入社 2009年(平成21年)3月 当社営業本部京都店副店長 2012年(平成24年)2月 当社営業本部大阪店副店長 2013年(平成25年)2月 当社執行役員営業本部日本橋店長(現任)	(注)9	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役員	総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長、企画本部開発グループ長、アジア開発室長、日本橋再開発計画室副室長	村田善郎	1961年 (昭和36年) 10月26日生	1985年(昭和60年)4月 2011年(平成23年)5月 2013年(平成25年)2月 2014年(平成26年)2月	当社入社 当社営業本部柏店長 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長、企画本部開発グループ長、アジア開発室長、日本橋再開発計画室副室長(現任)	(注)9	8
執行役員	総務本部人事部長	中野奈津美	1963年 (昭和38年) 7月15日生	1986年(昭和61年)4月 2012年(平成24年)2月 2013年(平成25年)2月	当社入社 当社総務本部人事部副部長 当社執行役員総務本部人事部長(現任)	(注)9	8
執行役員	購買本部長	山口健夫	1954年 (昭和29年) 6月25日生	1977年(昭和52年)4月 2006年(平成18年)9月 2009年(平成21年)3月 2010年(平成22年)2月 2014年(平成26年)2月	当社入社 当社営業本部日本橋店副店長、総務部長 当社営業本部大宮店副店長、営業推進部長 当社営業本部大宮店長 当社執行役員購買本部長(現任)	(注)9	6
執行役員	企画本部財務部長	明石俊一	1959年 (昭和34年) 12月28日生	1982年(昭和57年)4月 2010年(平成22年)2月 2012年(平成24年)5月 2014年(平成26年)2月	当社入社 当社企画本部(改革推進本部)財務グループ長 当社企画本部(改革推進本部)財務部長 当社執行役員企画本部財務部長(現任)	(注)9	-
執行役員	営業本部京都店長	岡部恒明	1961年 (昭和36年) 4月21日生	1984年(昭和59年)4月 2012年(平成24年)2月 2013年(平成25年)2月 2014年(平成26年)2月	当社入社 当社営業本部京都店副店長 当社営業本部日本橋店副店長 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	-
執行役員	総務本部業務部長	門田真司	1959年 (昭和34年) 6月9日生	1983年(昭和58年)3月 2011年(平成23年)12月 2014年(平成26年)2月	株式会社三和銀行入行 当社入社 当社執行役員総務本部業務部長(現任)	(注)9	-

9 執行役員の任期は、2014年(平成26年)2月1日から2015年(平成27年)1月31日までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

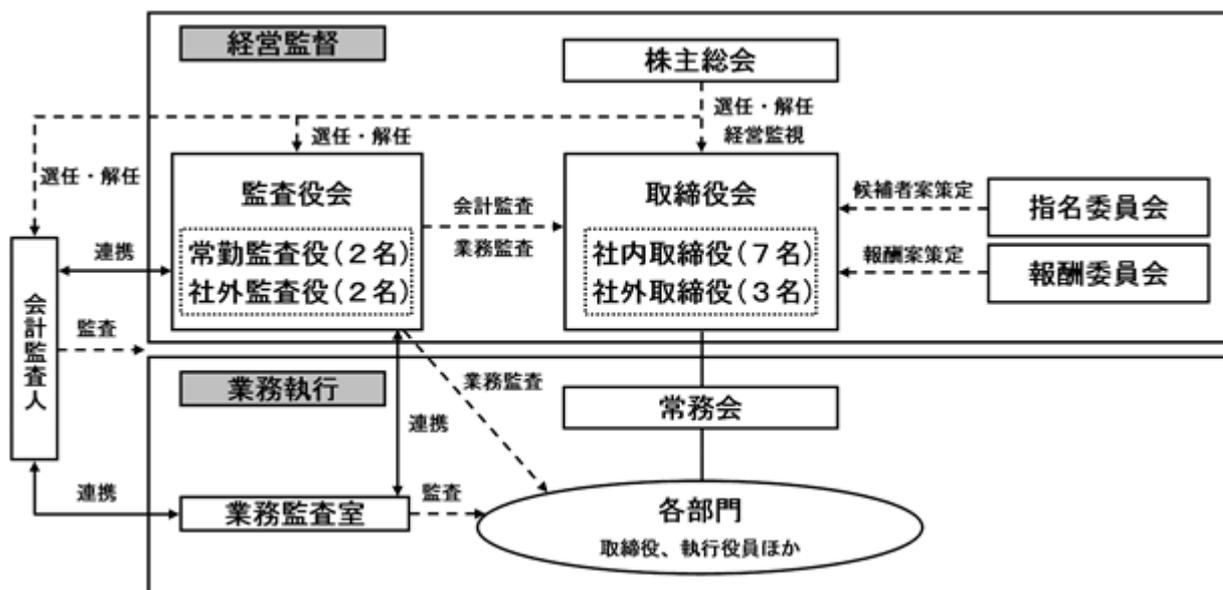
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要と採用理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化（2014年（平成26年）2月28日現在の取締役数は10名）し、執行役員制度を導入するとともに、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち3名を社外取締役（任期1年）とし、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動型報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。



2014年（平成26年）2月28日現在

イ．リスク管理体制を含む内部統制システムの整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、リスク管理体制を含む内部統制システム（以下、総称して「内部統制システム」）の整備は不可欠であります。また当社グループがお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進する上で、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。

こうした認識のもと、内部統制の体制整備に向け、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。

「高島屋グループCSR委員会」において、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証する一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、主管部門がスタッフ各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。

リスクマネジメントについては、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図ることに加え、新たなビジネスへのチャレンジなど事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールし、もってグループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。

また教育・研修において「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めるとともに、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

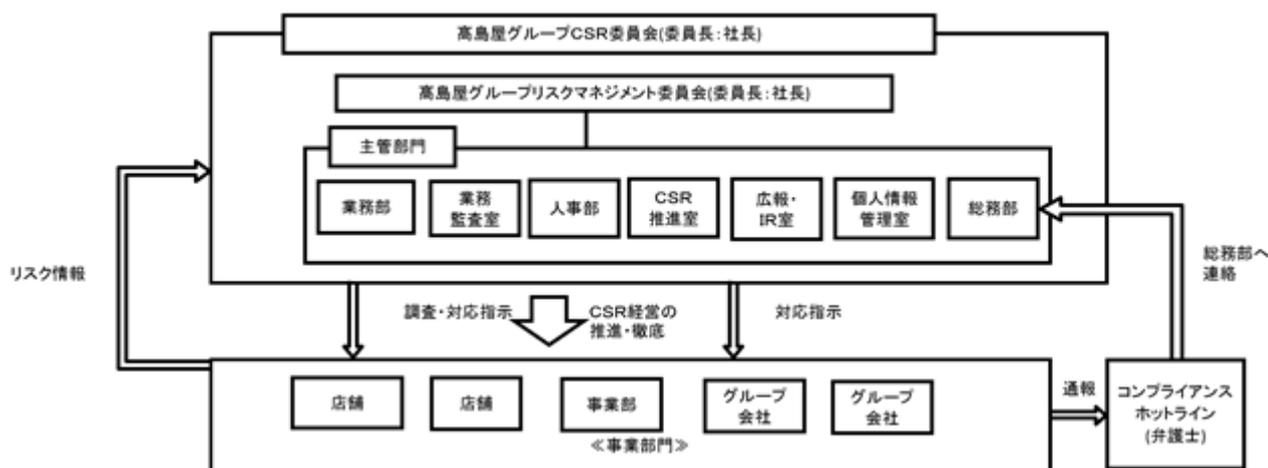
モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室による業務プロセスの定期的な監査を行うとともに、内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」を設置するなど機能強化を図っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、すべてのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務対策室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が不当な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。



監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名の監査役で構成され、監査に関する事項等の協議・決議・報告を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

内部監査については業務監査室（人員12名）が担当しており、定期的に会計監査と業務監査及び財務報告に係る内部統制評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘及び改善の方向性の提案を行っております。また取締役及び監査役への監査結果の報告や意見交換を定期的に行うことにより、監査の効率化と監査結果の業務改善に努めております。

当社と有限責任 あずさ監査法人との間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山田 雄一氏、岩瀬 弘典氏であります。なお当社に係る継続監査年数は、山田氏が3年、岩瀬氏が6年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名であります。

監査役会、業務監査室、有限責任 あずさ監査法人との間では、監査結果の報告や意見交換を定期的に行い、相互連携を図ることにより、監査の効率化と強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、業務監査室及び有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行い、相互連携を図っております。

当社の社外取締役である後藤晃氏の所属先である東京大学は、当社における取引先（支払先）であります。その取引高が当社売上高に占める割合は軽微であります。後藤晃氏はその他の当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係についても、特別な利害関係はありませんので、社外取締役の独立性に関する影響はございません。また、当社の社外監査役である武藤英二氏の出身元である日本銀行は、当社法人事業における取引先（販売先）であります。その取引高が当社売上高に占める割合は軽微であります。また、武藤英二氏はその他の当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係についても、特別な利害関係はありませんので、社外監査役の独立性に関する影響はございません。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、特別な利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきましては、当社独自の基準等は設けておりませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の社外役員・独立役員に関する判断基準等を参考に、各分野での経験と見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待して選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 島 馨	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	大 宅 映 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、評論家及び各審議会や委員会の委員としての知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	宮 村 智	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、外交、財政・金融、企業財務などの分野における幅広い知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	滝 井 繁 男	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また監査役会10回の全てに出席し、主に法律実務家としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武 藤 英 二	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会10回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 社外取締役 大宅映子氏、宮村智氏は、2014年(平成26年)5月20日開催の当社定時株主総会にて退任しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	258	245	-	13	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	40	38	-	1	-	2
社外役員	44	42	-	2	-	5

(注) 取締役及び監査役の人数及び報酬等の額には、2013年(平成25年)5月21日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含めております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 該当事項はありません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員報酬の決定プロセスにおける公正性・透明性を確保する目的で、社外取締役を委員長とする報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、同委員会で取締役・執行役員の評価及び個人別報酬について審議しております。

役員報酬体系は、基本報酬と賞与で構成されており、基本報酬には、単年度の業績に応じた支給する業績連動報酬を導入しております。また、株主・投資家の皆様と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上への取り組みを促すことを目的に、自社株式取得報酬を導入しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 142銘柄
貸借対照表計上額の合計額 55,121百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,675,000	17,429	業務提携先との関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	1,715,000	5,891	重要な取引先との関係強化のための保有
住江織物(株)	9,249,239	2,108	重要な取引先との関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	5,035,011	2,024	事業運営上の関係強化のための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,264,274	1,895	財務面での関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,684	事業運営上の関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,245,248	1,589	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,658,513	1,363	財務面での関係強化のための保有
アサヒグループホールディングス(株)	516,000	1,207	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,963,000	1,012	財務面での関係強化のための保有
(株)横浜銀行	2,067,000	985	財務面での関係強化のための保有
(株)京都銀行	1,179,000	954	財務面での関係強化のための保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	926	財務面での関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	165,000	811	重要な取引先との関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	754	重要な取引先との関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	733	財務面での関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	2,159,000	671	事業運営上の関係強化のための保有
(株)大林組	1,000,000	477	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	428	重要な取引先との関係強化のための保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	1,903,134	361	重要な取引先との関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	302	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	548,160	271	財務面での関係強化のための保有
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	124,800	239	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	25,000	225	事業運営上の関係強化のための保有
高砂熱学工業(株)	231,490	161	重要な取引先との関係強化のための保有
ダイダン(株)	264,000	140	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)南都銀行	328,400	135	財務面での関係強化のための保有
京成電鉄(株)	150,000	132	重要な取引先との関係強化のための保有
日本毛織(株)	185,000	121	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ロック・フィールド	72,600	116	重要な取引先との関係強化のための保有

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,675,000	15,609	業務提携先との関係強化のための保有
ダイキン工業(株)	1,715,000	10,010	重要な取引先との関係強化のための保有
住江織物(株)	9,249,239	2,784	重要な取引先との関係強化のための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,264,274	2,511	財務面での関係強化のための保有
南海電気鉄道(株)	5,035,011	1,908	事業運営上の関係強化のための保有
(株)クレディセゾン	855,200	1,907	事業運営上の関係強化のための保有
小野薬品工業(株)	165,000	1,661	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)オンワードホールディングス	2,260,939	1,603	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,658,513	1,560	財務面での関係強化のための保有
アサヒグループホールディングス(株)	516,000	1,471	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	1,133	財務面での関係強化のための保有
(株)横浜銀行	2,067,000	1,060	財務面での関係強化のための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,963,000	1,037	財務面での関係強化のための保有
野村ホールディングス(株)	1,379,000	947	財務面での関係強化のための保有
(株)京都銀行	1,179,000	925	財務面での関係強化のための保有
トヨタ自動車(株)	158,297	924	重要な取引先との関係強化のための保有
相鉄ホールディングス(株)	2,159,000	785	事業運営上の関係強化のための保有
日本空港ビルデング(株)	290,000	683	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)大林組	1,000,000	623	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)T S Iホールディングス	906,000	542	重要な取引先との関係強化のための保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
A N Aホールディングス(株)	1,903,134	432	重要な取引先との関係強化のための保有
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	124,800	300	重要な取引先との関係強化のための保有
東海旅客鉄道(株)	25,000	295	事業運営上の関係強化のための保有
(株)池田泉州ホールディングス	548,160	249	財務面での関係強化のための保有
高砂熱学工業(株)	231,490	238	重要な取引先との関係強化のための保有
ダイダン(株)	264,000	140	重要な取引先との関係強化のための保有
京成電鉄(株)	150,000	133	重要な取引先との関係強化のための保有
大日本印刷(株)	130,000	132	重要な取引先との関係強化のための保有
(株)ロック・フィールド	72,600	132	重要な取引先との関係強化のための保有
日本毛織(株)	185,000	132	重要な取引先との関係強化のための保有

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

二 当事業年度中に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	114	0	114	9
連結子会社	29	-	29	0
計	144	0	144	10

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、非監査業務である国外支給給与等の確認書の内容の確認を依頼し、対価を支払っております。

当連結会計年度

主なものとして、当社は、監査公認会計士等に非監査業務である社債発行に関する証券会社への書簡の作成等を依頼し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2013年(平成25年)3月1日から2014年(平成26年)2月28日まで)及び事業年度(2013年(平成25年)3月1日から2014年(平成26年)2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 69,495	6 106,451
受取手形及び売掛金	4 98,978	4 106,671
有価証券	-	6 43,099
商品及び製品	37,270	38,490
仕掛品	443	262
原材料及び貯蔵品	521	487
繰延税金資産	6,601	7,221
その他	4 23,529	4 29,876
貸倒引当金	577	439
流動資産合計	236,263	332,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 5 154,003	1 157,381
機械装置及び運搬具(純額)	1 110	1 147
工具、器具及び備品(純額)	1 8,050	1 9,520
土地	2, 5 213,057	2 223,296
リース資産(純額)	1 2,939	1 2,615
建設仮勘定	594	1,476
有形固定資産合計	378,755	394,436
無形固定資産		
借地権	11,414	11,414
のれん	9 745	9 631
その他	16,819	16,670
無形固定資産合計	28,979	28,716
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 6 96,100	3, 6 105,890
差入保証金	6 41,288	6 34,420
繰延税金資産	7,131	4,292
その他	4,962	5,029
貸倒引当金	2,794	2,768
投資その他の資産合計	146,688	146,864
固定資産合計	554,423	570,017
資産合計	790,687	902,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,883	95,901
短期借入金	5 19,172	17,301
1年内償還予定の社債	-	30,000
リース債務	856	923
未払法人税等	4,045	7,822
前受金	77,022	78,125
商品券	57,174	54,498
預り金	25,545	24,505
ポイント引当金	3,136	3,260
役員賞与引当金	16	17
資産除去債務	-	11
その他	19,793	23,232
流動負債合計	294,645	335,599
固定負債		
社債	30,000	65,503
長期借入金	5 49,674	54,724
リース債務	2,109	1,715
資産除去債務	1,301	1,514
退職給付引当金	43,648	42,098
役員退職慰労引当金	207	254
環境対策引当金	651	647
繰延税金負債	109	360
再評価に係る繰延税金負債	2 8,721	2 8,721
その他	24,174	26,087
固定負債合計	160,597	201,627
負債合計	455,243	537,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,025	56,025
資本剰余金	45,085	45,085
利益剰余金	206,440	221,857
自己株式	536	549
株主資本合計	307,014	322,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,106	16,815
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	2 8,537	2 8,537
為替換算調整勘定	1,767	10,422
その他の包括利益累計額合計	22,413	35,775
少数株主持分	6,015	6,718
純資産合計	335,443	364,912
負債純資産合計	790,687	902,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
売上高	815,387	845,785
売上原価	605,687	631,111
売上総利益	209,700	214,673
その他の営業収入	54,945	58,394
営業総利益	264,646	273,068
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	22,835	23,640
ポイント引当金繰入額	3,136	3,316
配送費及び作業費	26,519	27,009
消耗品費	3,371	3,569
貸倒引当金繰入額	385	227
役員報酬及び給料手当	66,686	67,266
退職給付費用	6,814	4,581
役員賞与引当金繰入額	16	17
役員退職慰労引当金繰入額	74	70
福利厚生費	13,464	13,484
光熱費	12,031	13,069
支払手数料	2,842	3,399
不動産賃借料	37,157	40,256
機械賃借料	1,093	927
減価償却費	18,405	18,198
のれん償却額	206	206
その他	24,127	24,727
販売費及び一般管理費合計	239,169	243,969
営業利益	25,476	29,099
営業外収益		
受取利息	370	435
受取配当金	856	993
債務勘定整理益	711	177
持分法による投資利益	2,228	2,482
為替差益	1,159	408
固定資産受贈益	387	780
その他	442	456
営業外収益合計	6,157	5,734
営業外費用		
支払利息	1,263	1,121
その他	503	362
営業外費用合計	1,766	1,483
経常利益	29,866	33,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1 213
投資有価証券売却益	-	38
その他	-	34
特別利益合計	-	286
特別損失		
固定資産除却損	2 2,751	2 3,756
投資有価証券評価損	24	-
減損損失	3 877	-
その他	33	360
特別損失合計	3,686	4,116
税金等調整前当期純利益	26,180	29,520
法人税、住民税及び事業税	5,890	10,101
法人税等調整額	3,058	71
法人税等合計	8,949	10,029
少数株主損益調整前当期純利益	17,230	19,491
少数株主利益	690	774
当期純利益	16,540	18,716

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,230	19,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,772	4,519
繰延ヘッジ損益	9	2
為替換算調整勘定	3,829	5,272
持分法適用会社に対する持分相当額	3,445	3,572
その他の包括利益合計	14,038	13,361
包括利益	31,268	32,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,578	32,077
少数株主に係る包括利益	690	774

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,025	45,085	193,362	531	293,941
当期変動額					
剰余金の配当			3,298		3,298
当期純利益			16,540		16,540
自己株式の取得・処分		0		4	4
土地再評価差額金の取崩			164		164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	13,077	4	13,072
当期末残高	56,025	45,085	206,440	536	307,014

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,799	11	8,373	4,974	8,211	5,328	307,481
当期変動額							
剰余金の配当							3,298
当期純利益							16,540
自己株式の取得・処分							4
土地再評価差額金の取崩							164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,306	9	164	6,741	14,202	687	14,889
当期変動額合計	7,306	9	164	6,741	14,202	687	27,962
当期末残高	12,106	1	8,537	1,767	22,413	6,015	335,443

当連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,025	45,085	206,440	536	307,014
当期変動額					
剰余金の配当			3,298		3,298
当期純利益			18,716		18,716
自己株式の取得・処分		0		13	12
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	15,417	13	15,404
当期末残高	56,025	45,085	221,857	549	322,418

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,106	1	8,537	1,767	22,413	6,015	335,443
当期変動額							
剰余金の配当							3,298
当期純利益							18,716
自己株式の取得・処分							12
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,709	2		8,654	13,361	702	14,064
当期変動額合計	4,709	2	-	8,654	13,361	702	29,468
当期末残高	16,815	0	8,537	10,422	35,775	6,718	364,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,180	29,520
減価償却費	18,427	18,218
減損損失	877	-
のれん償却額	113	113
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,912	167
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,115	1,550
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34	47
ポイント引当金の増減額(は減少)	381	124
受取利息及び受取配当金	1,227	1,428
支払利息	1,263	1,121
持分法による投資損益(は益)	2,228	2,482
固定資産売却損益(は益)	-	213
固定資産除却損	1,821	2,297
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	38
投資有価証券評価損益(は益)	24	0
売上債権の増減額(は増加)	23,054	7,720
たな卸資産の増減額(は増加)	249	861
仕入債務の増減額(は減少)	413	6,774
その他	9,467	1,708
小計	49,733	45,462
利息及び配当金の受取額	2,001	2,446
利息の支払額	1,383	1,115
法人税等の支払額	6,210	6,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,141	40,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,859	1,072
定期預金の払戻による収入	60	5,647
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	13	782
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	18	56
関係会社株式の取得による支出	3,261	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	20,425	34,546
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	242
その他	11	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,470	30,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	40
長期借入れによる収入	5,300	16,500
長期借入金の返済による支出	34,116	13,360
社債の発行による収入	-	65,525
配当金の支払額	3,298	3,298
その他	815	1,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,931	64,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,162	6,543
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,097	81,127
現金及び現金同等物の期首残高	76,077	63,980
現金及び現金同等物の期末残高	63,980	145,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

タカシマヤ・フランス S.A.

当連結会計年度においてタカシマヤ・ベトナム LTD.を設立し、新たに非連結子会社としております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 7社

主要な会社等の名称

(株)ジェイアール東海高島屋

(株)伊予鉄高島屋

大葉高島屋百貨股份有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

タカシマヤ・フランス S.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品 主として売価還元法及び個別法
- b 製品 主として先入先出法
- c 仕掛品 主として個別法
- d 貯蔵品 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年（平成21年）2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務及び借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規定に従い、各社の取締役会決議又は稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として20年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。また、2010年（平成22年）3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整したうえで認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能になったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

2015年(平成27年)2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用に関する影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」は金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」に表示していた3,001百万円は、「その他」として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	227,539百万円	236,585百万円

2 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び1999年(平成11年)3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

当社	2000年(平成12年)12月31日(被合併会社)及び2001年(平成13年)2月28日
連結子会社1社	2001年(平成13年)2月28日
連結子会社1社	2002年(平成14年)3月31日

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
投資有価証券(株式)	38,826百万円	43,787百万円

4 当連結会計年度末の売掛金及びその他流動資産残高は、売掛金及び未収入金の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
売掛金	23,000百万円	23,000百万円
その他流動資産	586百万円	594百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
建物および構築物	12,452百万円	
土地	29,056百万円	
合計	41,509百万円	

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
短期借入金	896百万円	
長期借入金	600百万円	

6 割賦販売法等に基づく供託資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
現金及び預金	853百万円	1,270百万円
有価証券	-	2,999百万円
投資有価証券	9,004百万円	6,003百万円
差入保証金	10百万円	10百万円
合計	9,867百万円	10,283百万円

7 偶発債務

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコツー カンパニーリミテッド	1,316百万円	1,450百万円
ケッペルランドワトコスリー カンパニーリミテッド	939百万円	1,035百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	387百万円	284百万円
合計	2,643百万円	2,770百万円

8 コミットメント契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
コミットメント契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入残高実行額		
差引額	20,000百万円	20,000百万円

9 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
のれん	1,485百万円	1,279百万円
負ののれん	740百万円	647百万円
差引額	745百万円	631百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 当連結会計年度における固定資産売却益は、主に建物を売却したものであります。
- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
建物及び構築物	1,501百万円	2,102百万円
その他の固定資産	320百万円	194百万円
原状回復費用	929百万円	1,459百万円
合計	2,751百万円	3,756百万円

3 減損損失

前連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
長野県茅野市	遊休資産	建物等 土地	877百万円

当社グループは、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(877百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物等825百万円、土地52百万円であります。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は路線価を合理的に調整した価額で評価しております。

当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,516百万円	7,056百万円
組替調整額	0	38
税効果調整前	10,516	7,018
税効果額	3,744	2,498
その他有価証券評価差額金	6,772	4,519
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10	3
税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	9	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,829	5,272
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,445	3,572
その他の包括利益合計	14,038	13,361

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	330,827,625	-	-	330,827,625

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	926,136	8,770	1,245	933,661

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,770株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,245株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2012年(平成24年) 5月22日 定時株主総会	普通株式	1,649	5.00	2012年(平成24年) 2月29日	2012年(平成24年) 5月23日
2012年(平成24年) 10月9日 取締役会	普通株式	1,649	5.00	2012年(平成24年) 8月31日	2012年(平成24年) 11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年(平成25年) 5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,649	5.00	2013年(平成25年) 2月28日	2013年(平成25年) 5月22日

当連結会計年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	330,827,625	-	-	330,827,625

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	933,661	13,420	354	946,727

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,420株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 354株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2013年(平成25年) 5月21日 定時株主総会	普通株式	1,649	5.00	2013年(平成25年) 2月28日	2013年(平成25年) 5月22日
2013年(平成25年) 10月10日 取締役会	普通株式	1,649	5.00	2013年(平成25年) 8月31日	2013年(平成25年) 11月20日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2014年(平成26年) 5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,649	5.00	2014年(平成26年) 2月28日	2014年(平成26年) 5月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	(自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
現金及び預金勘定	69,495百万円	106,451百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,514百万円	1,443百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券		40,100百万円
現金及び現金同等物	63,980百万円	145,108百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年(平成21年)2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2013年(平成25年)2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	269	225	44
工具、器具及び備品	1,834	1,693	141
合計	2,103	1,918	185

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	166	141	25
工具、器具及び備品	759	725	33
合計	925	866	59

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	124	42
1年超	60	16
合計	185	59

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
支払リース料	296	193
減価償却費相当額	296	193

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
1年内	7,472	6,633
1年超	20,942	13,819
合計	28,414	20,453

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日ではありますが、その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権、債務の為替変動リスクの回避及び借入金の金利変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対しては為替予約を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行とコミットメント契約及び当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2013年(平成25年)2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	69,495	69,495	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	98,978 487		
	98,491	100,551	2,059
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,008	9,391	382
その他有価証券	47,001	47,001	
	56,009	56,392	382
(4)差入保証金(2)	8,234	7,799	434
資産計	232,231	234,239	2,007
(1)支払手形及び買掛金	87,883	87,883	
(2)短期借入金	5,846	5,846	
(3)預り金	25,545	25,545	
(4)社債	30,000	31,976	1,976
(5)長期借入金(3)	62,999	63,690	690
負債計	212,275	214,942	2,667
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	
デリバティブ取引計	2	2	

(1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(3)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	106,451	106,451	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	106,671 375		
	106,295	108,385	2,090
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,006	9,247	240
その他有価証券	94,307	94,307	
	103,314	103,554	240
(4)差入保証金(2)	12,879	12,575	304
資産計	328,941	330,967	2,026
(1)支払手形及び買掛金	95,901	95,901	-
(2)短期借入金	5,887	5,887	
(3)預り金	24,505	24,505	
(4)社債(3)	95,503	100,466	4,963
(5)長期借入金(4)	66,138	66,421	283
負債計	287,936	293,182	5,246
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

- (1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。
(3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。
(4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
(5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債(1年内償還予定分を含む)

社債については、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年)2月28日)
子会社株式	2,499	2,572
関連会社株式	36,327	41,214
非上場株式	1,264	1,888
差入保証金	34,013	27,409

子会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

非上場株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」に記載していません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2013年(平成25年)2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	69,495	-	-	-
受取手形及び売掛金	95,254	3,595	104	23
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,004	-	-
社債	-	4	-	-
小計	-	9,008	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	440	1,948	3,250	2,594
合計	165,190	14,552	3,355	2,618

当連結会計年度（2014年（平成26年）2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	106,451	-	-	-
受取手形及び売掛金	102,369	4,192	86	21
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,999	6,003	-	-
社債	-	4	-	-
小計	2,999	6,007	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	40,100	-	-	-
小計	40,100	-	-	-
差入保証金	5,377	2,183	3,338	1,979
合計	257,298	12,383	3,425	2,001

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2013年（平成25年）2月28日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	30,000	-	-	-	-
長期借入金	13,325	11,419	31,409	2,285	4,545	15
合計	13,325	41,419	31,409	2,285	4,545	15

当連結会計年度（2014年（平成26年）2月28日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	30,000	-	-	-	40,000	25,000
長期借入金	11,414	31,404	11,280	7,540	4,500	-
合計	41,414	31,404	11,280	7,540	44,500	25,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2013年(平成25年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	9,004	9,387	382
	(2)社債	-	-	-
	小計	9,004	9,387	382
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	4	4	-
	小計	4	4	-
合計		9,008	9,391	382

当連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	9,002	9,243	240
	(2)社債	-	-	-
	小計	9,002	9,243	240
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	4	4	-
	小計	4	4	-
合計		9,006	9,247	240

2. その他有価証券

前連結会計年度(2013年(平成25年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,497	25,639	17,858
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	43,497	25,639	17,858
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,504	3,911	407
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,504	3,911	407
合計		47,001	29,550	17,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,264百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	51,030	26,347	24,682
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	214	200	14
	小計	51,244	26,547	24,696
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,963	3,195	232
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	40,100	40,100	-
	小計	43,063	43,295	232
合計		94,307	69,843	24,463

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,888百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	38	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	56	38	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)

その他有価証券の株式について 24百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

その他有価証券の株式について 0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2013年(平成25年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		153	-	3
	ユーロ		35	-	0
	英ポンド		0	-	0
	豪ドル	0	-	0	
	合計		190	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		134	-	1
	ユーロ	193	-	0	
	合計		328	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2013年(平成25年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金 の支払金利	24,500	24,500	-
合計			24,500	24,500	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載していません。

当連結会計年度(2014年(平成26年)2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金 の支払金利	30,500	29,000	-
合計			30,500	29,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出年金型の制度として、確定拠出企業型年金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
(1) 退職給付債務	100,907百万円	101,009百万円
(2) 年金資産	50,930	53,332
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	49,977	47,677
(4) 未認識過去勤務債務	1,103	363
(5) 未認識数理計算上の差異(債務の減額)	7,432	5,942
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	43,648	42,098

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を実施しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
退職給付費用	7,082百万円	4,818百万円
(1) 勤務費用	2,935	2,885
(2) 利息費用	2,025	1,981
(3) 期待運用収益(減算)	1,050	1,272
(4) 過去勤務債務の費用処理額	769	739
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	3,182	1,217
(6) 確定拠出年金拠出費用	758	746

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)
主として2.0%	主として2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)
2.5%	2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。

(5) 過去勤務債務の処理年数

発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	515百万円	754百万円
未払賞与	65	79
貸倒引当金	197	141
ポイント引当金等	1,808	1,833
たな卸資産評価減	276	399
商品券等調整額	4,316	4,740
税務上の繰越欠損金	623	-
その他	193	524
繰延税金資産小計	7,998	8,473
評価性引当額	8	24
繰延税金資産合計	7,989	8,448
繰延税金負債との相殺	1,388	1,226
繰延税金資産の純額	6,601	7,221
繰延税金負債(流動)		
貸倒引当金調整	33	33
商品券等調整額	1,353	1,193
その他	1	-
繰延税金負債合計	1,388	1,226
繰延税金資産との相殺	1,388	1,226
繰延税金負債の純額	-	-

	前連結会計年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
繰延税金資産(固定)		
未実現利益	772百万円	943百万円
税務上の繰越欠損金	1,332	1,716
コンピューターソフトウェア開発費償却	454	401
退職給付引当金	15,916	15,171
貸倒引当金	792	754
環境対策引当金	304	232
株式評価減	838	838
会社分割に伴う固定資産評価減	770	770
減損損失	759	717
その他	1,657	1,885
繰延税金資産小計	23,598	23,430
評価性引当額	2,207	2,555
繰延税金資産合計	21,390	20,875
繰延税金負債との相殺	14,258	16,582
繰延税金資産の純額	7,131	4,292
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	8,040	8,027
その他有価証券評価差額金	6,212	8,711
その他	116	204
繰延税金負債合計	14,368	16,943
繰延税金資産との相殺	14,258	16,582
繰延税金負債の純額	109	360

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	2.5	2.7
海外子会社の税率差異	4.4	4.2
受取配当金消去額	2.7	2.9
配当に伴う為替調整額	1.9	-
評価性引当額の増加	0.1	2.2
持分法による投資利益	3.5	3.2
実効税率の変更	2.3	0.4
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	34.0

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年(平成26年)3月31日に公布され、2014年(平成26年)4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、2015年(平成27年)3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の37.9%から35.6%に変更されます。

この変更を勘案して当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が32百万円減少、固定資産の繰延税金資産が231百万円減少、固定負債の繰延税金負債が99百万円増加し、法人税等調整額が165百万円増加いたします。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、貸借用オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	55,261	1,625	56,886	62,221
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	245,386	2,290	243,096	349,165

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	56,886	1,889	58,775	66,714
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	243,096	11,448	254,544	354,416

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,333	10,520	3,812	867
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	19,695	15,628	4,066	-

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれておりません。
2. その他(売却損益等)は、時価が著しく下落した遊休不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことに伴う減損損失であります。

当連結会計年度 (自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,841	10,759	4,081	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	19,841	14,857	4,984	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「建装事業」「不動産業」「金融業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「建装事業」は、内装工事の受注・施工を行っております。「不動産業」は、不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。「金融業」は、クレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	770,089	19,010	33,863	11,655	834,618	35,714	870,333	-	870,333
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	5,950	4,636	4,362	4,103	19,052	30,223	49,276	49,276	-
計	776,039	23,647	38,225	15,759	853,671	65,938	919,609	49,276	870,333
セグメント利益	11,880	868	7,757	3,625	24,131	1,261	25,393	83	25,476
セグメント資産	510,082	14,274	152,368	82,047	758,773	20,871	779,644	11,042	790,687
その他の項目									
減価償却費	13,627	81	4,043	56	17,809	340	18,150	277	18,427
のれんの償却 額	-	-	187	-	187	18	206	-	206
持分法適用会 社への投資額	13,272	-	19,627	-	32,899	11	32,910	-	32,910
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	15,427	128	6,286	390	22,232	338	22,570	437	22,133

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

(注) 2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額83百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,042百万円には、セグメント間の債権債務消去等 73,129百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産84,172百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額277百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等147百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費129百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 437百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等469百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額32百万円が含まれております。

(注) 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	798,079	20,622	36,804	11,911	867,418	36,762	904,180	-	904,180
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	6,302	4,791	4,361	4,283	19,738	30,361	50,100	50,100	-
計	804,381	25,413	41,165	16,195	887,156	67,123	954,280	50,100	904,180
セグメント利益	13,962	1,110	8,380	4,144	27,598	1,650	29,249	150	29,099
セグメント資産	533,626	16,224	160,863	87,703	798,417	21,977	820,394	81,744	902,139
その他の項目									
減価償却費	13,547	42	4,055	107	17,753	394	18,147	71	18,218
のれんの償却 額	-	-	187	-	187	18	206	-	206
持分法適用会 社への投資額	14,395	-	23,522	-	37,917	0	37,918	-	37,918
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	29,030	35	6,313	95	35,475	305	35,780	388	35,391

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 150百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額81,744百万円には、セグメント間の債権債務消去等 73,575百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産155,319百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額71百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 40百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費111百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 388百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 492百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額103百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
減損損失	877	-	-	-	877	-	-	877

当連結会計年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
当期償却額	-	-	187	-	187	18	-	206
当期末残高	-	-	1,314	-	1,314	171	-	1,485

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
当期償却高	-	92	-	-	92	-	-	92
当期末残高	-	740	-	-	740	-	-	740

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

当連結会計年度（自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日）
（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
当期償却額	-	-	187	-	187	18	-	206
当期末残高	-	-	1,126	-	1,126	152	-	1,279

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計			
当期償却高	-	92	-	-	92	-	-	92
当期末残高	-	647	-	-	647	-	-	647

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2012年（平成24年）3月1日 至 2013年（平成25年）2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2013年（平成25年）3月1日 至 2014年（平成26年）2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)		当連結会計年度 (自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)	
1株当たり純資産額	998円58銭	1株当たり純資産額	1,085円82銭
1株当たり当期純利益金額	50円13銭	1株当たり当期純利益金額	56円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46円64銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51円20銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	335,443	364,912
普通株式に係る純資産額(百万円)	329,427	358,193
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額の主な内容 少数株主持分(百万円)	6,015	6,718
普通株式の発行済株式数(株)	330,827,625	330,827,625
普通株式の自己株式数(株)	933,661	946,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	329,893,964	329,880,898

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当連結会計年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	16,540	18,716
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,540	18,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	329,897,389	329,887,389
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円) その他営業外収益(税額相当額控除後)	-	13
当期純利益調整額(百万円)	-	13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 転換社債型新株予約権付社債	24,691,358	35,368,825
普通株式増加数(株)	24,691,358	35,368,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

重要な固定資産の取得

当社は、2013年(平成25年)12月26日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産(借地権付き建物相当の信託受益権の一部)の取得について決議し、同日付で借地権付建物対応受益権売買契約を締結しておりましたが、2014年(平成26年)3月31日に物件の引渡が完了いたしました。

取得した資産の内容

資産の名称及び所在地	取得価額	現況
タイムズスクエアビル (東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番2) 土地面積 19,281.26㎡ 延床面積 160,573.74㎡(A棟) 13,902.70㎡(B棟)	1,050億円 (消費税別)	店舗

(注) 上記土地建物の共有持分9,000分の5,254の信託受益権を、借地権付建物相当と底地権相当に分割し、借地権付建物相当を取得対象といたします。

なお、当社は、上記の取得資金の一部に充当するため、取得日同日(2014年(平成26年)3月31日)に、シンジケートローンにて200億円の調達を実行いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第10回無担保社債	2007年 (平成19年) 7月17日	10,000	10,000 (10,000)	2.03	無担保社債	2014年 (平成26年) 7月17日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2009年 (平成21年) 11月16日	20,000	20,000 (20,000)	-	無担保社債	2014年 (平成26年) 11月14日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 (平成25年) 12月11日	-	40,382	-	無担保社債	2018年 (平成30年) 12月11日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 (平成25年) 12月11日	-	25,121	-	無担保社債	2020年 (平成32年) 12月11日
合計	-	-	30,000	95,503 (30,000)	-	-	-

1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
(株)高島屋 普通株式	無償	810	20,000	-	100	自 2009年 (平成21年) 11月30日 至 2014年 (平成26年) 10月31日 (注)1	(注)2
(株)高島屋 普通株式	無償	1,445	40,400	-	100	自 2013年 (平成25年) 12月25日 至 2018年 (平成30年) 11月27日 (注)1	(注)2
(株)高島屋 普通株式	無償	1,345	25,125	-	100	自 2013年 (平成25年) 12月25日 至 2020年 (平成32年) 11月27日 (注)1	(注)2

(注)1、2 第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況をご参照下さい。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	-	-	-	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,846	5,887	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,325	11,414	1.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	856	923	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,674	54,724	0.93	2015年(平成27年) 3月~ 2019年(平成31年) 2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,109	1,715	-	2015年(平成27年) 3月~ 2029年(平成41年) 7月
合計	71,812	74,664	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,404	11,280	7,540	4,500
リース債務	683	467	214	61

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	214,007	435,291	648,191	904,180
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,318	11,684	16,780	29,520
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,016	7,614	10,609	18,716
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.17	23.08	32.16	56.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.17	10.90	9.08	24.57

(注) 売上高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,429	55,766
受取手形	677	517
売掛金	4 47,372	4 50,359
有価証券	-	40,100
商品	29,931	31,433
貯蔵品	228	223
前渡金	4 253	4 526
前払費用	4 2,318	4 2,876
関係会社短期貸付金	17,716	14,196
繰延税金資産	4,868	4,910
未収入金	4 2,593	4 2,261
立替金	4 8,207	4 8,381
その他	4 3,359	4 8,240
貸倒引当金	88	79
流動資産合計	143,869	219,713
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 3 99,570	1 100,720
構築物(純額)	1 688	1 671
車両運搬具(純額)	1 0	1 1
工具、器具及び備品(純額)	1 6,141	1 6,458
土地	2, 3 169,493	2 179,051
リース資産(純額)	1 1,638	1 1,306
建設仮勘定	123	343
有形固定資産合計	277,656	288,555
無形固定資産		
借地権	10,246	10,246
共同施設負担金	6,923	6,529
ソフトウェア	6,421	6,459
その他	2,508	2,620
無形固定資産合計	26,100	25,856
投資その他の資産		
投資有価証券	47,531	55,335
関係会社株式	61,392	61,272
その他の関係会社有価証券	1,079	1,079
従業員に対する長期貸付金	38	29
関係会社長期貸付金	35,300	36,800
差入保証金	4 33,371	4 26,232
事業保険積立金	75	75
破産更生債権等	10	5
繰延税金資産	3,034	-
その他	834	816
貸倒引当金	349	363
投資その他の資産合計	182,318	181,282
固定資産合計	486,075	495,694
資産合計	629,944	715,408

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 57,012	4 60,453
短期借入金	3 12,008	11,240
1年内償還予定の社債	-	30,000
関係会社短期借入金	87,230	88,721
リース債務	558	581
未払金	4 9,394	4 11,970
未払法人税等	374	2,730
未払費用	4 2,223	4 2,133
前受金	3,185	3,123
商品券	48,635	44,719
預り金	1,139	1,284
関係会社預り金	6,496	7,603
従業員預り金	15,075	15,002
役員賞与引当金	16	17
ポイント引当金	3,136	3,260
その他	4 2,272	4 3,510
流動負債合計	248,761	286,351
固定負債		
社債	30,000	65,503
長期借入金	3 49,100	54,360
リース債務	1,080	725
退職給付引当金	39,239	37,695
長期預り金	4 5,769	4 5,975
環境対策引当金	649	647
繰延税金負債	-	206
再評価に係る繰延税金負債	2 8,086	2 8,086
資産除去債務	229	225
その他	98	98
固定負債合計	134,251	173,523
負債合計	383,012	459,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,025	56,025
資本剰余金		
資本準備金	26,634	26,634
その他資本剰余金	17,393	17,393
資本剰余金合計	44,028	44,028
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,031	14,012
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	42,705	46,843
利益剰余金合計	128,866	132,986
自己株式	697	710
株主資本合計	228,222	232,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,962	15,459
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	2,7745	2,7745
評価・換算差額等合計	18,709	23,203
純資産合計	246,931	255,532
負債純資産合計	629,944	715,408

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
売上高	680,255	691,580
売上原価		
商品期首たな卸高	29,598	29,931
当期商品仕入高	507,763	519,519
商品期末たな卸高	29,931	31,433
売上原価合計	507,429	518,018
売上総利益	172,825	173,562
その他の営業収入		
不動産賃貸料	7,501	7,625
営業手数料収入	2,578	2,567
その他の営業収入合計	10,079	10,192
営業総利益	182,905	183,754
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21,015	21,708
ポイント引当金繰入額	3,136	3,260
配送費及び作業費	28,715	28,749
消耗品費	2,794	2,770
役員報酬及び給料手当	45,462	45,309
役員賞与引当金繰入額	16	17
退職給付費用	5,966	3,779
福利厚生費	9,857	9,648
光熱費	6,456	6,833
支払手数料	5,134	5,435
不動産賃借料	26,333	25,597
減価償却費	12,942	12,414
その他	7,338	7,455
販売費及び一般管理費合計	175,167	172,977
営業利益	7,738	10,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
営業外収益		
受取利息	1,809	1,754
受取配当金	1,259	1,310
債務勘定整理益	456	11
固定資産受贈益	366	749
為替差益	1,148	644
その他	226	215
営業外収益合計	5,604	5,504
営業外費用		
支払利息	1,201	1,844
社債利息	202	203
その他	285	294
営業外費用合計	2,504	2,341
経常利益	10,837	13,940
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27
特別利益合計	-	27
特別損失		
固定資産除却損	2,252	2,941
投資有価証券評価損	24	-
減損損失	3,877	-
その他	-	129
特別損失合計	3,154	3,070
税引前当期純利益	7,683	10,898
法人税、住民税及び事業税	81	2,765
法人税等調整額	2,422	714
法人税等合計	2,504	3,479
当期純利益	5,178	7,418

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,049	72,070	40,972	127,151
当期変動額									
剰余金の配当								3,298	3,298
固定資産圧縮積立金の取崩						17		17	-
当期純利益								5,178	5,178
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								164	164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	17	-	1,732	1,715
当期末残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,031	72,070	42,705	128,866

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	693	226,511	4,256	2	7,580	11,840	238,352
当期変動額							
剰余金の配当		3,298					3,298
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		5,178					5,178
自己株式の取得・処分	4	4					4
土地再評価差額金の取崩		164					164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6,705	1	164	6,868	6,868
当期変動額合計	4	1,710	6,705	1	164	6,868	8,579
当期末残高	697	228,222	10,962	1	7,745	18,709	246,931

当事業年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,031	72,070	42,705	128,866
当期変動額									
剰余金の配当								3,298	3,298
固定資産圧縮積立金の取崩						18		18	-
当期純利益								7,418	7,418
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	18	-	4,137	4,119
当期末残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,012	72,070	46,843	132,986

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	697	228,222	10,962	1	7,745	18,709	246,931
当期変動額							
剰余金の配当		3,298					3,298
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		7,418					7,418
自己株式の取得・処分	12	12					12
土地再評価差額金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	4,497	2		4,494	4,494
当期変動額合計	12	4,106	4,497	2	-	4,494	8,600
当期末残高	710	232,328	15,459	1	7,745	23,203	255,532

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
商品
売価還元法及び個別法
但し、クロスメディア事業部の商品は先入先出法
貯蔵品
先入先出法
- 4 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産除く）
定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース開始日が2009年(平成21年)2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当期末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しており、また数理計算上の差異についても、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）を行っております。

ヘッジ対象

外貨建営業債権・債務及び借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

(5) リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	159,077百万円	163,024百万円

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び1999年(平成11年)3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社高栄不動産(株)から引継いだ土地のうち第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2000年(平成12年)12月31日(被合併会社)及び2001年(平成13年)2月28日

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
建物	4,526百万円	
土地	15,676百万円	
合計	20,203百万円	

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
短期借入金	508百万円	
長期借入金	600百万円	

4 関係会社に対する資産・負債

		前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
資産	売掛金	31,440百万円	33,719百万円
	その他	13,555百万円	13,800百万円
負債	買掛金	1,498百万円	1,537百万円
	その他	9,701百万円	10,324百万円

5 偶発債務

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
関係会社等の銀行借入金等に対する 連帯保証		
東神開発(株)	370百万円	
その他	12件 1百万円	3件 0百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	387百万円	284百万円
合計	758百万円	284百万円

6 コミットメント契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
コミットメント契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
営業外収益	受取利息	744百万円	673百万円
	受取配当金	1,760百万円	2,229百万円
営業外費用	支払利息	1,019百万円	1,008百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
建物	1,317百万円	1,808百万円
その他の固定資産	160百万円	140百万円
原状回復費用	775百万円	991百万円
合計	2,252百万円	2,941百万円

3 減損損失

前事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
長野県茅野市	遊休資産	建物等 土地	877百万円

当社は、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（877百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物等825百万円、土地52百万円であります。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は路線価を合理的に調整した価額で評価しております。

当事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2012年(平成24年)3月1日 至 2013年(平成25年)2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	926,136	8,770	1,245	933,661

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,770株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,245株

当事業年度(自 2013年(平成25年)3月1日 至 2014年(平成26年)2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	933,661	13,420	354	946,727

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,420株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 354株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年(平成21年)2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(2013年(平成25年)2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	726	631	95

(単位:百万円)

	当事業年度(2014年(平成26年)2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	173	153	20

(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (2013年(平成25年)2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年)2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	74	16
1年超	20	4
合計	95	20

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
支払リース料	169	153
減価償却費相当額	169	153

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
1年内	7,472	6,633
1年超	20,942	13,819
合計	28,414	20,453

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
子会社株式	35,906	35,906
関連会社株式	25,486	25,366
合計	61,392	61,272

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	32百万円	28百万円
未払事業所税	183	177
未払事業税	114	301
たな卸資産評価減	245	365
ポイント引当金等	1,808	1,833
商品券調整額	2,885	3,074
税務上の繰越欠損金	617	-
その他	139	136
繰延税金資産合計	6,027	5,917
繰延税金負債(流動)		
商品券調整額	1,157	1,006
その他	1	-
繰延税金負債合計	1,158	1,006
繰延税金資産の純額	4,868	4,910
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	127	131
コンピュータソフトウェア開発費償却	368	352
会社分割に伴う子会社株式評価減	2,343	2,343
株式評価減	1,431	1,431
退職給付引当金	14,188	13,559
環境対策引当金	231	230
減損損失	695	628
その他	791	705
繰延税金資産小計	20,178	19,383
評価性引当額	3,248	3,247
繰延税金資産合計	16,929	16,135
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	7,759	7,748
その他有価証券評価差額金	6,059	8,546
その他	75	47
繰延税金負債合計	13,894	16,342
繰延税金資産の純額	3,034	-
繰延税金負債の純額	-	206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	9.0	7.3
住民税の均等割	1.1	0.6
評価性引当額の増加	0.1	-
配当に伴う為替調整額	6.5	-
実効税率の変更	6.4	0.7
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	31.9

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年(平成26年)3月31日に公布され、2014年(平成26年)4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、2015年(平成27年)3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の37.9%から35.6%に変更されます。

この変更を勘案して当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が23百万円減少、固定負債の繰延税金負債が98百万円増加し、法人税等調整額が121百万円増加いたします。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)		当事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)	
1株当たり純資産額	748円51銭	1株当たり純資産額	774円62銭
1株当たり当期純利益金額	15円69銭	1株当たり当期純利益金額	22円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円60銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20円27銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (2014年(平成26年) 2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	246,931	255,532
普通株式に係る純資産額(百万円)	246,931	255,532
普通株式の発行済株式数(株)	330,827,625	330,827,625
普通株式の自己株式数(株)	933,661	946,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	329,893,964	329,880,898

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)	当事業年度 (自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2014年(平成26年) 2月28日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,178	7,418
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,178	7,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	329,897,389	329,887,389
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
その他営業外収益(税額相当額控除後)	-	13
当期純利益調整額(百万円)	-	13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債	24,691,358	35,368,825
普通株式増加数(株)	24,691,358	35,368,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

重要な固定資産の取得

当社は、2013年(平成25年)12月26日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産(借地権付き建物相当の信託受益権の一部)の取得について決議し、同日付で借地権付建物対応受益権売買契約を締結していましたが、2014年(平成26年)3月31日に物件の引渡が完了いたしました。

取得した資産の内容

資産の名称及び所在地	取得価額	現況
タイムズスクエアビル (東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番2) 土地面積 19,281.26㎡ 延床面積 160,573.74㎡(A棟) 13,902.70㎡(B棟)	1,050億円 (消費税別)	店舗

(注) 上記土地建物の共有持分9,000分の5,254の信託受益権を、借地権付建物相当と底地権相当に分割し、借地権付建物相当を取得対象といたします。

なお、当社は、上記の取得資金の一部に充当するため、取得日同日(2014年(平成26年)3月31日)に、シンジケートローンにて200億円の調達を実行いたしました。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,675,000	15,609
ダイキン工業(株)	1,715,000	10,010
住江織物(株)	9,249,239	2,784
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,264,274	2,511
南海電気鉄道(株)	5,035,011	1,908
(株)クレディセゾン	855,200	1,907
小野薬品工業(株)	165,000	1,661
(株)オンワードホールディングス	2,260,939	1,603
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,658,513	1,560
アサヒグループホールディングス(株)	516,000	1,471
(株)三井住友フィナンシャルグループ	249,700	1,133
(株)横浜銀行	2,067,000	1,060
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,963,000	1,037
野村ホールディングス(株)	1,379,000	947
(株)京都銀行	1,179,000	925
トヨタ自動車(株)	158,297	924
相鉄ホールディングス(株)	2,159,000	785
日本空港ビルデング(株)	290,000	683
(株)大林組	1,000,000	623
その他123銘柄	9,799,653	5,972
計	71,638,827	55,121

【その他】

銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	-	25,100
三菱UFJ信託銀行(株) 譲渡性預金	-	5,000
(株)千葉銀行 譲渡性預金	-	5,000
(株)京都銀行 譲渡性預金	-	5,000
小計	-	40,100
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合(1銘柄)	2	214
小計	2	214
計	2	40,314

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	239,173	10,425	5,478	244,120	143,399	7,434	100,720
構築物	2,807	45	38	2,815	2,143	60	671
車両運搬具	27	2	-	29	28	0	1
工具、器具及び備品	21,945	1,839	1,637	22,147	15,688	1,384	6,458
土地	169,493	9,558	-	179,051	-	-	179,051
リース資産	2,826	245	-	3,071	1,764	576	1,306
建設仮勘定	123	220	-	343	-	-	343
有形固定資産計	436,398	22,336	7,154	451,580	163,024	9,455	288,555
無形固定資産							
借地権	10,246	-	-	10,246	-	-	10,246
共同施設負担金	8,745	185	4	8,926	2,396	575	6,529
ソフトウェア	10,607	2,326	-	12,933	6,474	2,288	6,459
その他	3,309	314	50	3,573	952	151	2,620
無形固定資産計	32,908	2,826	54	35,680	9,823	3,014	25,856
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)	立川店本館建物取得(信託受益権)	2,593百万円
	日本橋再開発に伴う投資	2,728百万円
	横浜店改装に伴う投資	1,101百万円
(土地)	立川店本館土地取得(信託受益権)	9,551百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	437	13	8	-	443
役員賞与引当金	16	17	16	-	17
ポイント引当金	3,136	3,260	3,136	-	3,260
環境対策引当金	649	-	1	-	647

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5,128
預金の種類	
当座預金	2,465
普通預金	12,928
振替貯金その他	35,243
預金計	50,637
合計	55,766

2 受取手形

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)読売情報開発	185
インフォレスト(株)	179
日本メナード化粧品(株)	40
(株)DNPエス・ピー・テック	25
エイボン・プロダクツ(株)	22
その他	63
計	517

(イ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2014年(平成26年)3月	109
4月	155
5月	136
6月	87
7月	28
8月	-
計	517

3 売掛金

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
高島屋クレジット(株)	33,676
三井住友カード(株)	3,964
(株)ジェーシービー	2,227
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.	1,254
(株)クレディセゾン	1,141
その他	8,095
計	50,359

(イ) 回収率及び滞留日数

摘要	金額(百万円)
前期繰越高	47,372
当期掛売高	522,653
当期回収高	519,666
期末残高	50,359
売上高に対する掛売高の割合(%)	75.6

(注) 当期掛売高には、消費税等が含まれております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期掛売高}} \times 100 = 91.2\%$$

$$\text{滞留日数} = 365日 \times \frac{(\text{前期繰越高} + \text{期末残高}) \times \frac{1}{2}}{\text{当期掛売高}} = 34日$$

4 商品

区分	金額(百万円)	構成比(%)	区分	金額(百万円)	構成比(%)
衣料品	13,110	41.7	食料品	1,634	5.2
身回品	7,484	23.8	サービスその他	101	0.3
雑貨	5,741	18.3			
家庭用品	3,361	10.7	計	31,433	100.0

5 貯蔵品

区分	金額(百万円)
事務用品	110
包装材料	68
その他	44
計	223

6 関係会社短期貸付金

社名	金額(百万円)	社名	金額(百万円)
高島屋クレジット(株)	8,236	(株)セレクトスクエア	100
東神開発(株)	3,000	(株)ファッションプラザ・サンローゼ	80
(株)グッドリブ	2,300		
(株)高島屋サービス	300		
(株)ロジエ	180	計	14,196

固定資産

1 関係会社株式

社名	金額(百万円)	社名	金額(百万円)
東神開発(株)	12,151	高島屋保険(株)	1,255
(株)米子高島屋	4,479	タカシマヤ(フランス)S.A.	1,838
(株)高崎高島屋	4,160	ニーアンディベロップメント PTE LTD.	18,503
高島屋スペースクリエイツ(株)	3,119	(株)ジェイアール東海高島屋	3,485
(株)岐阜高島屋	2,439	その他 19社	7,458
高島屋クレジット(株)	2,381	計	61,272

2 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
東神開発(株)	36,800
計	36,800

3 差入保証金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
南海電気鉄道(株) 保証金・敷金	7,563	東神開発(株) 保証金・敷金	2,612
(株)パンジョ 保証金・敷金	3,534	その他 保証金・敷金	6,264
(株)相鉄ビルマネジメント 敷金	3,533		
(株)相鉄アーバンクリエイツ 保証金	2,723	計	26,232

流動負債

1 買掛金

相手先	金額（百万円）
L V Jグループ(株)レイ・ヴィトンジャパンカンパニー	1,098
エルメスジャパン(株)	1,024
(株)三陽商会	950
(株)オンワード樫山	886
シャネル(株)	884
その他	55,609
計	60,453

2 関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)高島屋友の会	53,000
高島屋スペースクリエイツ(株)	7,868
(株)高崎高島屋	6,132
東神開発(株)	5,786
(株)岐阜高島屋	4,001
(株)エー・ティ・エー	3,968
(株)米子高島屋	2,764
高島屋保険(株)	1,675
(株)センチュリーアンドカンパニー	1,114
(株)アール・ティー・コーポレーション	556
その他	1,853
計	88,721

3 商品券

区分	金額（百万円）
前期繰越高	48,635
当期発行高	32,840
当期回収高	36,791
当期商品券調整額	34
期末残高	44,719

固定負債

1 社債

摘要	金額（百万円）
2018年12月11日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,382
2020年12月11日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	25,121
計	65,503

2 長期借入金

借入先	金額（百万円）	借入先	金額（百万円）
シンジケートローン	20,000	(株)みずほ銀行	3,000
(株)三菱東京UFJ銀行	9,500	日本生命保険（相）	2,500
三菱UFJ信託銀行(株)	7,000	(株)りそな銀行	1,000
(株)三井住友銀行	7,000	(株)日本政策投資銀行	360
三井住友信託銀行(株)	4,000	計	54,360

（注） シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする26社による協調融資団であります。

3 退職給付引当金

摘要	金額（百万円）
退職給付債務	93,907
年金資産	50,792
未認識過去勤務債務	353
未認識数理計算上の差異	5,773
計	37,695

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.takashimaya.co.jp/
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。 1 株主様ご優待カード 高島屋各店(下記の取扱店舗)での割引対象商品のお買物につき、その値札金額の10%の割引を行う。(ただし商品券等指定する商品は除く。) 2 高島屋文化催の無料入場 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。 3 有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より翌年5月31日 4 取扱店舗 大阪店、堺店、和歌山店、京都店、洛西店、泉北店、日本橋店、横浜店、港南台店 新宿店、玉川店、立川店、大宮店、柏店 (タカシマヤフードメゾンおおたかの森店、新横浜店)(岡山高島屋) (岐阜高島屋)(米子高島屋)(高崎高島屋) (ジェイアール名古屋高島屋)(いよてつ高島屋)(タカシマヤ通信販売) (高島屋オンラインストア)

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第147期)	自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日	2013年(平成25年) 5月23日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度(第147期)(自 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)の有 価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認 書であります。	2012年(平成24年)3 月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日)の有 価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認 書であります。	2013年(平成25年) 6月4日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第147期)	自 2012年(平成24年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 2月28日	2013年(平成25年) 5月23日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第148期 第1四半期	自 2013年(平成25年) 3月1日 至 2013年(平成25年) 5月31日	2013年(平成25年) 7月11日 関東財務局長に提出。
	第148期 第2四半期	自 2013年(平成25年) 6月1日 至 2013年(平成25年) 8月31日	2013年(平成25年) 10月11日 関東財務局長に提出。
	第148期 第3四半期	自 2013年(平成25年) 9月1日 至 2013年(平成25年) 11月30日	2014年(平成26年) 1月10日 関東財務局長に提出。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(新株予約権付社債の発行決議)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2013年(平成25年)
5月24日
関東財務局長に提出。
2013年(平成25年)
8月27日
関東財務局長に提出。
2013年(平成25年)
11月25日
関東財務局長に提出。
2014年(平成26年)
1月24日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | 2013年(平成25年)11月25日提出の臨時報告書(新株予約権付社債の発行決議)に係る訂正報告書であります。 | 2013年(平成25年)
11月26日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | 2014年(平成26年)
3月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2014年(平成26年)5月20日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2013年(平成25年)3月1日から2014年(平成26年)2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2014年(平成26年)2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2013年(平成25年)12月26日開催の取締役会において、固定資産の取得について決議し、同日付で契約を締結しており、2014年(平成26年)3月31日に当該固定資産を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の2014年（平成26年）2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高島屋が2014年（平成26年）2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2014年(平成26年)5月20日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2013年(平成25年)3月1日から2014年(平成26年)2月28日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の2014年(平成26年)2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2013年(平成25年)12月26日開催の取締役会において、固定資産の取得について決議し、同日付で契約を締結しており、2014年(平成26年)3月31日に当該固定資産を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。